

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 香川委員 委員長 副町長	〔３月７日〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は８名であり、定足数に達しておりますので、昨日に続き会議を開きます。（１０：００） なお、８番 松村松雄議員については、欠席であります。 直ちに審議に入ります。 一般会計の歳入、２０款諸収入について、５５ページから６０ページまで、質疑ありませんか。 ５番、香川委員 昨日も聞かせてもらったんですけど、６０ページの市町村備荒資金ですね、それなんですけども、２億おろすことになると思うんですけども、実際、この備荒資金、昨日も副町長回答したかもしれないんですけど、全体としていくら積み立てているのか、それと金利についてもお聞かせ願いたいと思います。 副町長 昨日の備荒資金組合の関係でございます。今のところ、昨日も申しましたとおり、普通納付金で３億円積んでおります。こちらにつきましては、災害等で町の財政が大変な時におろすことができるということの資金でありまして、超過分ということで３億円を運用した中での、積立もありまして、そちらが９億６７００万円程あります。合わせて１２億円ほどの備荒資金組合の積立

	金ということで、今回２億円おろしますので、１０億円ほどの残高ということでございます。利率ですけども、北海道加入市町村の全体の金額に０．５％くらいの利率でございまして、ここ数年ですと、３００万円ほどの運用益があるということで、そちらにつきましては、超過納付金として３００万円を積み立てしている状況でございます。以上です。
委員長 香川委員	５番、香川委員 一般で会社として借りるとなれば、金利なんて微々たるもの０．０２とか０．０３とかそんなもんだと思うんですよね。その中で、備荒資金、０．５％ということで一般の会社、借りる場合に比べたら、当然、利率高いわけですよね。例えば、基金とかの積立も、その辺も利率ってかけての積立なのか、それをもう一回聞きたいなと思うんですけども。
委員長 副町長	副町長 今、０．５％と言いましたのは、備荒資金組合から借りるわけではなくて、備荒資金組合の中の運用する利率ということで、３００万円ほどの運用益を毎年町の積立に積んでいるということでございまして、借りる際の利率とはまた違う話でありまして、借りる際はだいたい０．６の利率だったと思います。こちらにつきましては、今までずっと積んであったものを２億円おろすという、定期預金みたいなかたちで積んでたものをおろすというかたちで、ここの歳入になっているということで、決して借りるとか、そういうことではないということで、理解していただければと思います。
委員長 香川委員	５番、香川委員 私が何を言いたいかというと、こうして利率０．５％って高い、３００万円運用益あるものをおろすような格好、例えば基金を切り崩すとか、そちらの方が、利率はわかりませんが、運

委員長	用益あるのであれば、基金の切り崩し、そちらの方が実際は町の収入として残るかっこうになるのかなという意味での質問ではあるんですけども。
副町長	副町長 高い利率のままであれば、こちらでずっと積んでおいて、他の基金で繰入れするべきではなかったかという質問ですかね。一応昨日もお話しましたとおり、今年、公共施設整備基金からも結構な額繰入れするという事で、いろいろなところから繰入れをしてるわけなんですけども、今後の大型事業に備えるという意味でも、基金はある程度持っておいた方がいいのかなということで、ここにも１２億円という金額もありますので、今度はそちらの基金の残高もみつつ、こちらからも積み立てを崩そうかなということで、今回このような、備荒資金から繰り入れるようなかたちの予算編成としたところであります。ただ、全部使い切るという意味ではもちろんなくて、決算等と見比べて、決算で出るようであれば、これを戻すということも可能であるので、その辺は決算状況を見ながら判断していきたいと思っております。
委員長	２０款諸収入について、あと質疑ございませんか。
委員長	ないようですので、２１款町債について。６１ページから６２ページまでです。
委員長	７番、山田委員
山田委員	６１ページですね、昨日も質問した新しくできた、交通空白地の件なんですけど、５００万円と出ていますが、何に見込んでいる５００万円ですか。使い方ですね。
委員長	副町長
副町長	過疎債のソフト事業に充てるために借りられるというものでございまして、だいたいの事業費の中にこれくらい過疎債のソフト事業充てられるということで、借りるものでございまして、こ

	の５００万円について、何か目的があって５００万円というわけではなくて、それぞれの事業費をみて、過疎債のソフト事業で借りられるメニューであるので、５００万円過疎債で借りて交通空白地有償運送事業に充てるという５００万円でございます。
委員長	２１款町債について、質疑ありませんか。
委員長	ないようですので、歳入全般について質疑ありませんか。
委員長	１０番、佐々木委員
佐々木委員	町税の滞納繰越額です。これについては各種あると思うんですけども、どのような残高になっているのでしょうか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	滞納繰越の残高ですが、２月末現在でよろしいでしょうか。２月末現在の町民税の滞繰につきましては７０万７１３５円、固定資産税１８４万６５９９円、合計で２５５万３７３４円となっております。
委員長	１０番、佐々木委員
佐々木委員	累計残高というのは、どうなんでしょうか、年度ごとの推移でいくと多くなっているのか少なくなっているのか、その辺の部分についてはどうなんでしょうか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	職員の努力もありまして、年々滞繰は少なくなっております。あと不納欠損もされている状況ですので、年々少なくなっている状況であります。ただ、決して取れないからといって不納欠損にしているわけではなく、事情があって法に基づいて不納欠損をしている状態です。職員の努力もあり、納付誓約等で少なくしている状況です。今後も、今現在２５０万円とありますが、まだ徴収

委 員 長	の枠があると考えております。以上です。
佐々木 委 員	10番、佐々木委員
	大変頑張っているなということなんですけども、引き続き、鋭意、徴収にあたって努力していただきたいというふうに申し添えます。
委 員 長	歳入全般、質疑ありませんか。
委 員 長	5番、香川委員
香 川 委 員	私も、町税全般になると思うんですけど、質問したいと思います。ここに調定見込額と収入見込率と各所書いてますけども、調定見込額はその年度年度予算の中で変わっているのはわかるんですけども、収入見込率に関しては令和2年度から変わってない状況なんですけども、それってやっぱり、年度ごとで当然率って変わってくるものなんじゃないかなと思うんですけども、実際昨日予算書見た限りだと、令和2年度から全く変わってない状況なんですけど、それについてどうお感じか質問したいと思います。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	町調定見込額につきましては、今現在確定申告中ですので、見込額として予算書に掲載しております。収納見込率というのは、本来では100%目指すというつもりでやっているんですけども、収入が財源として認められているため、最大限過大にならないように予算計上しているわけでして、決してこれしか収納しないという意味ではなく、確かに香川議員がおっしゃるように、毎年収納率は変化しているわけなんですけども、これまでは努力して徴収するという意図で載せております。以上です。
委 員 長	5番、香川委員

香川委員	ということは、例えば、普通徴収現年課税分として収入見込率 98% って書いてますけど、あくまでもその徴収を目指しての努力数値として捉えていいんですか。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 努力数値というわけではないです。やっぱり努力数値は 100% を目指しております。ただ、先ほども答弁しましたが、収入が財源に関するものですから、最大限過大にならないように 98% という割合で計上しているわけです。目標では一応 100% を目指しているということです。以上です。
委員長 香川委員	5 番、香川委員 例えば、滞納繰越分、収入見込率で 30% とか、あるいは中には固定資産税でいうと滞納繰越分に関しては、決して高くない数値で出てますけども、その辺はもっと努力して数値上げるとか、そういうことにはならないのか、お聞きしたいと思います。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 滞繰の収納見込率 30% 及び 15% とありますけども、やはり収入が財源となる、過大にならないように計上しているわけです。今現在の個人町民税の滞繰の収納見込率は 35%、固定資産税は 21% と、やはり見込率よりも上がっているわけなんですけど、それを上げてしまうと、過大になってしまう可能性があるんで、例年この 30%、15% としている状態であります。以上です。
委員長 香川委員	5 番、香川委員 ずっと令和 2 年度から収入見込率、一緒なわけですね。結局、私が何を言いたいかというと、現状としてこの率があっているのかという、その辺を聞きたいんですけども、例えば、令和

委 員 長 住 民 税 務 課 長	5年度は率として出せないと思うんですけど、令和4年度に関してはどういう率になっているのか説明をお願いします。 住民税務課長
住 民 税 務 課 長	令和4年度の町民税の収納率ですけども、99.9%です。固定資産税も99.8%となっております。滞繰については町民税36.5%、固定資産税は38%となっております。以上です。
委 員 長 香 川 委 員	5番、香川委員 滞繰でない方はほぼ同じ見込率なのかなと、実際、年度によって少ない場合もあるのでこの率でいいと思うんですけど、例えば滞納の方に若干の開きがある、特に固定資産税に関しては収入見込率が予算書として上がっているのは15%であって、先ほどの説明で38.8%であると言うのであれば、この数値は年度ごとで変えるべきではないかと思うのですが、どういうお考えかお聞かせ願いたいと思います。
委 員 長 町 長	町長 滞納繰越ということは、いろいろな条件あると思いますが、なかなか納めてもらえない。その中で、それを回収するということの努力目標で数字が残っていますけども、先ほどから課長が言っているとおり、一般財源で町の全体事業の中の事業費となり、例えばこれが50%、100%とみた場合に、実際は35%しか入ってこない場合に財源不足が生じるということで、30%とみているから30%しかとらないというわけではなく、町全体の歳出予算も合わせた中で、歳入欠陥にならないようにということで低くみているということでもあります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。

委 員 長	2 番、高田委員
高 田 委 員	確認です。48 ページの教育費の道委託金で、額は少ないですけど、文化財保護事務委託金とはどういう内容の委託金なのか。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	文化財保護事務委託金は、国から権限移譲を受けております、史跡名勝天然記念物の現状変更に係る許認可の委託金であります。
委 員 長	2 番、高田委員
高 田 委 員	もう少し詳しく説明していただけますか。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	館城跡、五葉松の自生北限地、2 つの国の史跡名勝天然記念物がございます。そこで現状変更する場合には、国の許可申請、許可事務が必要となります。この2 件の物件に関する許可事務を厚沢部町が権限移譲により受託をしております。具体的に何が生じるかと言いますと、例えば、昨年6 月の館城跡まつりでステージを設置したり、トイレを設置したりというような現状変更を行っておりますので、この許可事務を厚沢部町教育委員会が行っているということに関する委託金でございます。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。
委 員 長	ないようですので、次に歳出の質疑に入ります。
委 員 長	歳出1 款議会費について、63 ページから64 ページです。
	議会費についてありませんか。
委 員 長	ないようですので、2 款総務費について、65 ページから94 ページまでです。

委 員 長	総務費についてありませんか。
山 田 委 員	7 番、山田委員
委 員 長	7 5 ページになるのですが、防犯カメラ保守点検なのですが、金額にしてみれば小さいのですが、これは各町内会についているものですか。毎年の点検をするのですか。
住 民 税 務 課 長	住民税務課長
委 員 長	現在 7 箇所についております防犯カメラに毎年かかる経費でございます。内容につきましては、月 1 回巡回点検してメンテナンスを行うというものであります。以上です。
山 田 委 員	7 番、山田委員
委 員 長	わかりました。それとですね、もう何年か経っていると思うのですが、新しく防犯カメラを取り換える年数は大体決まっているものなのですか。
住 民 税 務 課 長	住民税務課長
委 員 長	設置したのが令和 3 年度、4 年度で、まだそんなに年数が経っておりませんので、まだ付け替えに時期に来ておりません。大体 1 0 年ほどだと考えております。保守点検にて異常が見られれば部品交換及び付け替え、更新となります。以上です。
中 山 委 員	1 番、中山委員
委 員 長	その関連で質問したいのですが、この防犯カメラ、例えば、各町内会並びにいろいろなところから新しく設置してほしいと要望があった場合の対応としては、どのように対応すれば実現できるのか。
住 民 税 務 課 長	住民税務課長
委 員 長	設置の要望につきましては、各町内会連合会総会及び役員会等で要望がありましたら、関係各

委員長 中山委員	所と連携を取りまして、予算化して設置というかたちをとらせていただきます。以上です。 1 番、中山委員 先般ですね、鶉地区の警察の連絡協議会というものがあまして、各町内会代表と阿部部長のもとで協議事項がありました。その中で、防犯カメラを設置してほしいという箇所が 3 箇所提案されまして、もしこれを実現する場合にはどうしたらいいのかということをお聞かせしたので、議会の席で聞きますと話したのですが、これは要望ですので、今課長が説明した中での町内会ではなくて、別の組織、防犯の方ですけども、そっちの方で要望があった場合にどういう風な手続きを取ればいいのか。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 同じように要望いただいてから各関係部署と検討しまして、設置に向けていきたいと思えます。以上です。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 それでは後で課長のところに持っていくしますので、よろしく対処していただきたいと思えます。
委員長 委員 香川委員	総務費についてありませんか。 5 番、香川委員 8 6 ページになります。説明の欄でダイバーシティドア広域連携事業費補助金とあります。説明資料でいうと資料 No. 3 の 3 ページになります。資料には載っているのですが、概要がよくわからないもので、もう少し詳細にこの事業の必要性などを説明していただけたらと思います。
委員長	政策推進課長

政 策 推 進 課 長	確かに言われてみるとわかりづらい資料かなということで補足させていただきます。まずダイバーシティと書いている部分がわからないかなと思いますので、ダイバーシティとは多様性ということ指しておりまして、ではその多様性は何かということ、2種類ありまして、表面上の、例えば国籍だとか性別とか年齢などの多様性＋内面的、例えば心情とか思想などの多様性を言います。具体的に何をするかと言いますと、現在もやっているのですが、認定こども園はぜるにダイバーシティインストラクター、要するに多様性を育むためのインストラクターを1名現在も配置しております。これを新規事業として立ち上げて、ダイバーシティ広域連携事業ということで改めて立ち上げをさせていただきまして、子育ての環境を整備するというような事業内容で、ここに1～4に記載しています、インストラクターの配置、お迎えテイクアウト、これは夕ご飯を持って帰っていただくという内容になります。あと、保育士の移住促進ということで、今保育園留学もかなり活性化していますので、こういった事業を利用しまして保育士をお試しで来ていただくとか、移住促進を図っていききたい。あとインバウンド向け移住体験ということで、現在は国内向けということで保育園留学をやっていますが、これからは外国籍の方も受け入れて、さらに活性化していきたいということで、新たな事業として、横出し事業みたいな感じですね、そういうことで立ち上げさせていただいております。また、広域連携事業という部分につきましては、茨城県河内町と一緒に事業をやりたいと手を挙げていただきまして、この2町が連携した事業として内閣府に申請しております。また何か聞きたいことがあればご質問いただければと思います。
委 員 長 香 川 委 員	5 番、香川委員 先ほどの課長の説明の中で、資料に則って聞きたいのですが、このダイバーシティインスト

委員長 政策推進課長	ラクターを現に1名の方を配置されているという話ですけど、もう少し具体的にどういうお仕事をされるインストラクターなのかお聞かせ願いたいと思います。 政策推進課長 このインストラクター、現在も認定こども園はぜるにありまして、外国人の方でございます。この外国人の方も普段は子どもたちの保育に入っておりますけど、保育士と似たような仕事はするんですけど、保育士という位置づけではなくて、日本語ペラペラな方ですけど保育中は日本語をしゃべりません。あくまで外国の文化に触れていただいて、興味を持っていただくということで子どもたちに係わっていただいている状態でございます。今年度は保育園留学の中でお試しで実施しまして、保育現場にもすごく馴染んでいただいていますので、来年度はこれを拡充して進めていきたいということです。なぜ多様性の教育が必要になるかと言いますと、子どもたちはこれから大きくなっていろんな地域に、もちろん厚沢部に残る方もいますが、いろんな地域に行かれる。また日本におきましては、外国人労働者も増えている、インバウンドもたくさん来ているということで、そういったことに早い段階から馴染んでいただく。あくまで教育目的ではなくて、英語を教えるという意味ではなくて、世の中のいろんな文化とかに触れていただくという趣旨のものでございます。
委員長 香川委員	5番、香川委員 わかりました。あと、広域連携先として茨城県河内町とどういう関わり合い、連携をしていくのかについてもお聞かせ願いたいと思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 どういった連携をするかというところなんですけど、まず河内町と共同でやる部分とそれぞれ

			がやる部分ということで、事業には含まれております。共同でやる部分というのはダイバーシティインストラクターを両町ともこども園に配置する。また、ダイバーシティインストラクターを募集しなければならないので、そこは両町が連携して一括で発注して募集をかけるという中身になります。また、それぞれの部分というのは、厚沢部町の部分については先ほど説明したとおりなのですが、河内町については、東京圏から距離でいえば50 kmくらい、東京圏に近いということで都市部からの移住促進ということでそのPRを独自で行っていくというかたちで事業を振り分けております。
委	員	長	2 款総務費についてありませんか。
委	員	長	2 番、高田委員
高	田	委 員	7 5 ページの工事請負費、I R U 設備増設工事とありますが、今回はどこの地域の増設となるのでしょうか。
委	員	長	副町長
副	町	長	こちら I R U 設備増設工事ということで、いわゆる光ファイバーの増設工事ということで、相生地区と赤沼の高見団地地区ですでに光ファイバーケーブルは接続されているのですが、接続するポイントといいますか、そちらが住宅の建設等によって不足してきているということもありまして、そちらの設備の新設ということでございます。2 箇所です。
委	員	長	1 番、中山委員
中	山	委 員	8 3 ページになるのですが、報償費で地域おこし協力隊の報償費が載っています。説明書を見ますと、地域おこし協力隊事業で総務費と、説明書の中では農業の方でも載っているわけです。これはダブってはいないのですが、今年の協力隊員の、例えば総務費で見ている事業内容

委 員 長 政 策 推 進 課 長	と、農業で見ている事業内容、全く違うわけですので、この件について分けて説明していただきたいと思います。 政策推進課長 地域おこし協力隊の報償費につきましては、これは合計6名分を見ておりまして、その内訳からまず説明させていただきます。政策推進課分につきましては資料にあるとおり、現在いらっしゃる方2名、そして新規1名募集したいということで、合計3名を計上させていただいております。また、保健福祉課所管の公営塾ですね、こちらの方現在2名いらっしゃいますので、資料には載っていないのしょうけども、公営塾の講師2名分を計上しております。また、農林課につきましては、新規就農希望者に対応するために1名分を計上しているような状況でございまして、まず政策推進課計上分につきましては、先ほど答弁しましたとおり、既存で農業や食材のPRとして2名分と、新規については素敵な過疎と連携して仕事をしていただく方を想定して募集していきたいと考えております。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 農林課所管の部分につきましては、新規就農希望者1名の費用を見込んでおります。また、新規就農希望者の募集というところでこの協力隊費を使わせていただくということで、予算の説明資料にも書いてありますが、新規就農者フェアへの出店ですね、東京、札幌。また、短期就農体験の受入れということで、こういった方々が厚沢部に来て短期研修を受けられるといった時の交通費補助ですとか、受け入れ農家への報償費をこの項目で見させていただいているところです。 以上です。
委 員 長	1 番、中山委員

中山委員	今お聞きしたいのは、農業関係の新規就農で、第三継承も含めた中で、当町にいる地域おこし協力隊上がりの方々については、何名いてどういうアフターケアをしているのか説明していただきたい。
委員長	1番、中山委員に申し上げます。ただ今の質問、農業関係の方での質問ということで予算と直接関係ないと判断しますので、今回の発言は認めないものといたします。
委員長	1番、中山委員
中山委員	関係あるのですよ。両方同じ地域おこし協力隊ですよ。なぜ関係ないのですか。そうしたら何も質問できなくなるでしょ。私は何名いますかということの聞いているのですよ。両方関係あるのですよ。
委員長	わかりました。そうしたら農林課長お願いします。
農林課長	協力隊として来られて、就農された方、これまで3名いらっしゃいます。現在もその3名の方は町内で営農されている状況であります。以上です。
委員長	1番、中山委員
中山委員	質問した中で、アフターケアはどうしているのということを聞いたのですが、今はどういう体制でアフターケアをしているのか、これが1番大事だと思うのですよ。
委員長	農林課長
農林課長	新規就農者の就農後のサポートとしましては、厚沢部町担い手育成対策協議会、これが主体となって月1回の見回り等を実施しております。新規就農者の就農時の相談ですとかは、町、農協、普及センターの関係職員が一同に月1回程度見回りを実施してですね、個別に面談をして、営農の中での困りごとがあるかどうか状況確認もしているところです。また、担い手育成対策協

	議会では新規就農者だけでなく、後継就農者、農家さんの後継ぎとして就農された方を一部対象にして見回りを実施しているというところでありまして、この担い手育成対策協議会が新規就農者、後継就農者の直接的なサポートにあたっているという状況であります。以上です。
委員長	1 番、中山委員
中山委員	新規就農者の皆さん苦勞しているようでございますので、ぜひとも良きアドバイスをしてあげたいと我々も思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
委員長	7 番、山田委員
山田委員	7 7 ページになるのですが、生活維持路線バス運行費補助金についてですが、今回函館バスが廃線になる予定であります館一稲見線とは関係ない補助費でしょうか。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	こちらにつきましては、館一稲見線の分でございます。館一稲見線に対する補助金というのは、その算定期間が実は 1 0 月開始で 9 月末までということで、今年度今現在、1 0 月から 3 月まで運航していただきますので、その半年分を見込んで後から補助金を出す形で想定しております。以上です。
委員長	2 款総務費についてありませんか。
委員長	5 番、香川委員
香川委員	8 6 ページになります。保育園留学施設整備事業費、あるいは保育園留学推進協議会運営費。資料 No. 3 の 2 ページに事業期間として当初 3 年間だったと思うのですが、今回 5 年間という説明が載っていますが、恐らく保育園留学の事業が好調だということを受けての 5 年間に延長したのだと思うのですが、一応理由をお聞かせ願いたいと思います。

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 理由につきましてはほぼご質問のとおりで、保育園留学を今後も推進していきたいということで、ある程度は利用者の方の利用料で自立性は確保されておりますが、またいろいろ投資等が必要なる場合は、地方創生交付金を使った方が有利に進められるという判断で延長ということになりました。そして延長には要件等がありまして、それが今回満たせたので、延長ということで国に申請しております。その要件というのは、企業版ふるさと納税を200万円以上この事業で集めるという条件を満たしましたので、5年に延長するという国にも申請している状況でございます。以上です。
委 員 長 委 員 長 佐 々 木 委 員	2款総務費についてありませんか。 10番、佐々木委員 65ページです。職員手当を含めた部分で、日本国中、経済の好循環ということで賃上げとなっていますけど、職員給を含めたその辺の取り進めをどういう風に考えておられるのでしょうか。
委 員 長 副 町 長	副町長 職員給につきましては、人事院がない小規模な自治体でありまして、国の改定に準じて町も改定を行うようにという指針がありまして、国の人事院勧告ですとか、国家公務員法の改正に合わせて改正を行っているところであります。ただ、国の中でも国家公務員のなり手がいないということで、初任給が大幅にアップしたりですとか、期末・勤勉手当におきましても毎年のように率が上がっているところであります。給料表におきましても、若年層に配慮した高めの設定をされていますので、そちらを参考にしながら、町といたしましても給与改定について進めていきたい

委員長	と考えているところであります。
佐々木委員	10番、佐々木委員 厚沢部町に限らないのですが、職員給を含め、ラスパイレス指数が低いという部分がありますので、相当いろんな工夫をして改善していかなければならないと思うのですが、総合的にどのように考えているのでしょうか。
委員長	副町長
副町長	ラスパイレス指数が低いということについては、檜山でも真ん中より下になってきたという状況にあります。こちらについては、厚沢部町は昇格が遅かったりということがあったわけですが、これからは年代、そして能力に見合った昇格をしていって、何とかラスパイレス指数を上げていきたいと考えているところであります。
委員長	総務費についてありませんか。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	68ページの庁内ネットワーク機器整備委託料で、耐用年数で更新されるとういことですが、その年数についてお知らせください。
委員長	副町長
副町長	耐用年数につきましては5年ということであります。
委員長	2款について質疑ありませんか。
委員長	2番、高田委員
高田委員	86ページの脱炭素先行地域申請書作成支援業務委託料が今回出ているのですが、3回目の申請をするということですが、あえて今回これを上げたという理由を教えてください。

委員長 政策推進課長	政策推進課長 まずご質問にあった3回目の申請をする、そのためにこの委託料を計上しているということはお質問のとおりでございます。申請時期が6月ということで、かなり早々に動かなければいけない状況でございます。あえて委託料を上げたというのは、実は1回目の申請の時にもコンサルにも入っていただいて、コンサルとも相談しながら、また北ガスからもアドバイスをいただきながらということで、同じ形でアドバイスをいただきながら申請書を作っていくということで、やはり専門的な分野になりますので、私たち素人では申請書を作り上げるところまでいかないということで、きちんとコンサルの方のアドバイスを受けながら申請書を完成させていきたいということで委託料を計上しております。以上です。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 84ページです。ふるさと納税サイト使用料ということですが、これについてサイトは今まで4社ということですが、令和6年度はどのような方向で進むのか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 これは使用料だけで、いろいろな経費があつてふるさと納税を確保していくということになりますけども、歳入でも触れましたが、来年度につきましては、引き続き今まで使っていたサイトは使いつつ、募集をしていくというのは当然のことですけども、保育園留学に係るものですが、旅先納税、要するに現地にきてスマートフォンを使って納税していただく、これが今すごく伸びていまして、令和4年度が200万円程度あったのが、令和5年度実績では500万円を超えております。保育園留学で来る人が増えれば旅先納税が増えていくのではないかとということで、そちらの方を伸ばしていくことが第一に重要かと思っております。ただ、既存の農産物というのも町の

	特産品でございますし、農家さんの収入にもつながりますので、現状正直以前よりも落ちてきて苦戦しているところですので、まだ具体案はないのですが、そこをどうやって伸ばしていけるのかということもあると思います。まとめますと、旅先納税、現地で納税してもらうものを伸ばしつつ、今までのインターネットサイトを使ったふるさと納税を増やしていくという形で取り組んでいきたいということでございます。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	それはわかるのですが、サイトの数をいくつ使っているかということです。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	インターネットサイトの利用ですが、令和4年度は3サイトだったものが、令和5年度中に5サイトまで増やしています。その他、旅先納税を使っているということです。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	3から5になっても上がらないというのはなんでだろうと思うのですが、私の雑学ですが、サイトの上位10番以内に入っていないとふるさと納税の跳ね返りも少ないということがあります。やはり保育園留学とサイト利用に工夫をしてみたらどうかと思うのですが、令和6年度は考えているのでしょうか。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	まずご質問のとおり、サイト数だけ増やしていても、著名なサイトでないとなかなか集まらないというのが現実ですので、新たに追加したサイトは合計50万円程度しか増えていない。それでも窓口を増やしておくというのは増える要素にはなりますので、やはりある程度の数は必要かと思います。これは実はどの自治体でもやっているでしょうから、増やすための切り札にはな

	りません。難しいのが産業構造の違いで、ふるさと納税が多いのは肉とか蟹とか、言い方が悪いかもしれませんが、お得な通販的な利用が大多数を占めていまして、そこを争ってもなかなか勝てないというのが正直なところでありまして、旅先納税を導入して増やしていきたいと考えておりました。旅先納税につきましては保育園留学と相性が良くて、保育園留学は所得が高い人が多くいらっしゃるということで、その納税単価も高く、1件あたり10万円を超えます。やはりここが1番伸びしろとして伸ばしていきやすいところかと思います。あと、PRをたくさんしたらどうなのかということもあるのかもしれないですが、今は納税額の5割以内に全ての経費を抑えるなどの制限がかなり厳しくなっておりますので、たくさん寄附がある自治体こそお金はかけれども、寄附が少ない自治体は逆にお金がかけれないという難しい状況になっておりますので、できる範囲で努力していくということしかできないと思っております。以上です。
委 員 長	7番、山田委員
山 田 委 員	86ページの保育園留学施設整備事業費補助金について、資料にも載っていますが、詳しく説明いただきたい。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	詳しくというのはどのあたりを言うのか、ご指定いただけると説明できると思うのですが。
委 員 長	7番、山田委員
山 田 委 員	保育園留学の寮整備とあるのですが、その説明をしていただきたいです。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	こちらにつきましては、補助金は1億1000万円ということで、内閣府から補助金をもらいながら町が補助金を、民間が建設する保育園留学の寮に補助金を出して、民間で建設していただ

		し、キッチハイク側でもそうですし、役場でもそうですので、地元の業者で建設できれば一番いいことかなとは考えております。以上です。
委 員 長		2 款総務費について、次ございませんか。
委 員 長		2 款総務費の質疑を終了します。
		審議の途中ではございますが、11時15分まで休憩します。（11：00）
委 員 長		休憩前に引き続き、審議を続行いたします。（11：15）
委 員 長		3 款民生費について、95 ページから110 ページです。
委 員 長		2 番、高田委員
高 田 委 員		96 ページです。町社会福祉協議会運営費補助金が今までから見ると上がっているのですよね。この中身について、有償運送が入るからその分増えたのかなという気もするのですが、この中身を教えてください。
委 員 長		保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		増額の理由ですけれども、昨年度、訪問介護事業所の厚沢部介護サービスが閉鎖になったことで、厚沢部介護サービスから職員が社協に異動してきた中の一人が介護支援専門員です。その方の人件費分が増額となっております。以上です。
委 員 長		7 番、山田委員
山 田 委 員		98 ページになるのですが、緊急通報装置購入費ですが、前にも言ったとおり見守りロボットとは関連しない、違うものなのでしょうか。今、見守りロボットがなくなるということでありま
委 員 長		すので。
		保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	この増額分なのですけれども、資料４ページに書かれているのですが、今使っているシステムの保守点検が令和５年３月いっぱい終了します。緊急通報システムなので、見守りではなくて今までもずっとやっていた、緊急通報システムを押すと消防に連絡がいて、消防から連絡があったところに救急車が行くというシステムが令和５年３月で終了になるのです。それで令和６年度以降は、もし故障した場合保守ができなくなるということで、そのまま利用するのもリスク的にもありますので、新しい機器を購入するということです。
委 員 長 山 田 委 員	７番、山田委員 新しくするということはわかりましたが、これは見守りロボットを今まで使っていた方も次年度から使うということなののでしょうか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 見守りロボットとは別で、今まで緊急通報システムを使っていた方たちの機種を交換したりするための購入費となります。以上です。
委 員 長 中 山 委 員	１番、中山委員 １０５ページになるのですけれども、子ども・子育て会議日額報酬、次のページに委託料で子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、子ども・子育てシステム保守委託料とありますので、この内容を説明していただきたいと思います。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 子ども・子育て支援事業計画が令和６年度に策定する年度になっておりまして、それで会議を開催するので日額報酬が増額されたということと、その計画を作るにあたって委託するということの増額となっております。

委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 今の説明の中でわからなかったのですが、この委員 16 名は毎年どのようなことで会議を開いているのかについて、もう一回質問したいと思います。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 厚沢部町の子ども子育てのことを考える会議で、こども園でどのように子どもたちを保育していくかとか、学童の子どもたちをどんな風に見ていくかとか、厚沢部町の子どもたちの未来のために計画を策定する会議となっています。以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 年に 1 回ですか。それとも 2 回。それとも事業計画を策定する中での会議ということなのか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 1 年に 1 回開くこととなっていますが、コロナ禍もあって開催できていない状況になっています。来年度策定するので、会議の回数も多くなっています。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 私も一般質問しましたが、この支援事業というのは各分野にわたっておりますので、業務を委託する場合の 517 万円というのは、どういう面で使われているのですか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 計画を策定するにあたって、その計画をどのようにするかとか、アンケートをとったりするかというところを、委託の業者と一緒に相談しながら進めていくという委託内容が含まれています。

委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 非常に金額が大きいのですが、その大きな要因というのはどういうことでこの金額で委託しなければならないのか。計画策定ですから、ある程度はこちらの方で計画を策定するのではないかなと思うのですが。その後にあるシステム保守委託料もどういう内容なのかわからないので、説明していただきたいと思います。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 主任研究員、研究員への手当ということで、人件費が 3 0 0 万円くらいと、そこが一番割合としては多いです。
委 員 長 副 町 長	副町長 こちらの資料にあるとおり、子ども・子育て基本法に基づく計画の策定ということで、この計画は今まである計画なのですが、来年度をもって終わるということで新しい計画を策定しなければならないという更新時期に来ているということで、計画を策定するということがございます。委託料につきましても、主に人件費という話し方をされましたが、計画の案ですとかそういったものをこの委員会の中で揉んでいって、最終的に計画策定という形になるということだと思います。この委託料につきましては、冊子だとか、全部印刷されてくる経費も含まれた中での 5 1 7 万円ということで計上させていただいています。全体の経費と計画ができるまでの経費ということであると、この金額になっているということです。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 副町長、私は大変大事な子育てのこれからの方針、厚沢部町の方針という風にとれますので、本当にきちんと今言うような中で、後で実のなるような計画を策定していただきたいなと、お願

委員長 副町長	いします。 副町長 委員の中にはもちろん知識を持った方、また現役の世代の方々も恐らく含まれるということだと思います。そういった方々の意見は十分聞きながら計画策定ということになると思いますので、今後の道筋を立てるうえでも委員がおっしゃられるとおりの、大変重要な計画であると思いますので、その辺はしっかりとやっていくように話ししていきたいと思っております。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 99ページになりますけども、敬老会等実施事業費補助金について簡単に聞きたいと思います。これは敬老会等ですから、敬老会やったところ、やらないところをという風にわけて一括であげていると思うのですが、412万円。このやったところ、やらないところはわかると思うのですが、やったところはちなみにどういうところがあるかお答え願いたいと思います。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 令和5年度敬老会をやったのは、赤沼地区の1地区しか実施していなくて、この敬老会の補助金については、敬老会を実施した町内会に定額で1万円補助をするということになっています。その他に、敬老会を実施しなかったところには一人3,000円分の補助金を出すという形になっていて、今現在1,166人の方に一人3,000円分の補助金を出しています。以上です。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 敬老会をやらなかったところはどこがあるのですか。赤沼だけがやって、あとはやっていないということでもいいのですね。それはわかりましたが、次年度からも同じような取り組みの仕方をするのか、今検討中なのか伺いたい。

委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	来年度も今年度と同じように、敬老会を開催したら定額で1万円、実施しなかった場合には一人に3,000円という形での事業の仕方を考えています。以上です。
委 員 長	3款民生費について、その他質疑ありませんか。
委 員 長	7番、山田委員
山 田 委 員	107ページになるのですが、委託料の園児送迎バス運行業務委託料、1,273万円ですね。昨年度に比べると倍ほど上がっておりますが、この理由をお知らせください。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今年度は園バスが館地区のみの運行だったものですから、来年度は鶉地区のバスも運行することになっていきますので、それで倍になっています。
委 員 長	7番、山田委員
山 田 委 員	今、鶉地区とお聞きしましたが、何名の送迎になりますか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今のところは3名です。
委 員 長	3款民生費について。
委 員 長	2番、高田委員
高 田 委 員	100ページです。富士温泉施設管理費なのですが、報償費が今までとみると上がっているのですね。恐らくは最低賃金が上がったことにより、それに見合ったものかなと勝手に考えているのですが、そういうことでよろしいでしょうか。
委 員 長	建設水道課長

建設水道課長	報償費につきましては、上里ふれあいセンターの管理人が今年度をもって辞めるという意向を示されていまして、それにつきまして町内、町内で見つからない場合は近隣で、あくまでも宿泊ができない施設になっていきますので、通勤可能な管理人を募集するために、今までの報償費の金額が少なかったのも、ある程度募集できるような状況で上げたということが1点と、引継に係る部分の現在働いていただいている管理人にも協力が必要になりますので、その部分を引き続きみたことの増額になります。以上です。
委員長 高田委員	2番、高田委員 108ページの子ども発達支援センター運営費が出ています。これは運営費そのものよりも、去年も確認したら園児15名と小学生15名と言っていたのですね。今年環境としてはどのくらいのお子さんが対象になるのかということと、なかなか支援の方の人数が足りないという話をされていたのですが、その辺の環境の変化というものはあるのでしょうか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 まずは人材のところなのですが、去年から指導員ということで、元々教員免許を持っている方に指導員になってもらっていまして、その方が元職の時も発達支援センター系の担当をしていたということで、その方が入ったことでとても充実できるようになりました。人数なのですが、令和5年度は37名で、令和6年度に関しては予定としては33名となっています。以上です。
委員長 高田委員	2番、高田委員 去年聞いたときは30名だったので、増えたのですね。その時の中身を知りたいのですが、今33名ということなので、小学生も当然数に入っていると思うのですが、どのくらいの振り分

委 員 長	けか教えていただければと思います。
保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長
委 員 長	33名中19名が小学生になります。以上です。
上 戸 委 員	4番、上戸委員
	108ページになります。工事請負費で認定こども園芝生と遊戯室冷房設備の計画666万3千円で計画されていますけど、この冷房は遊戯室だけに設置するという考え方ですか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	各園児の部屋にはすでに設置されています。今年度の猛暑で、遊戯室だけ付いていなくて子どもたちが暑い思いをしたので、遊戯室にも設置したいということでの予算となっています。以上です。
委 員 長	4番、上戸委員
上 戸 委 員	子どもたちのいる部屋には既存のエアコンが付いているということですが、それは温度調整のできるエアコンでいいのですね。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	エアコンなのでできると思います。
委 員 長	2番、高田委員
高 田 委 員	芝生の修繕ですね。認定こども園が結構放映されて、全面芝とテレビでは言うのですよ。ところが全面芝が結構はがれていてみっともないなといつも思っていたのですが、それを恐らく改修するということだと思うのです。今回変えることによって、本当に全面綺麗な芝になるのでしょうか。そこを確認したいです。

委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 予算的には、こども園から園庭に降りてくる所と、滑り台の所が一番ひどいので、今回はその所を改修するための予算です。全面ではなくその部分です。
委 員 長 高 田 委 員	2 番、高田委員 全面でないということは、まだまだ認定こども園がいろんな形で注目されると思うので、まだ更にテレビ、YouTubeで出てくると思うのですよ。その時の見栄えが少なくとも悪くなることのないように、全面芝という言葉が嘘になることのないようなやり方をしてもらいたい。多少金額をかけてもちゃんとした方がいいのではと思います。
委 員 長 副 町 長	副町長 今回の芝の貼り替えにつきましては、全面的な芝ではありますが、他の芝はあまり傷んでなくて、特に傷んでいる部分の貼り替えであります。この貼り替えで全般的な芝は良い具合になるのかなと思っております。
委 員 長 高 田 委 員	2 番、高田委員 それとですね、芝がある程度伸びた方が少し柔らかくて子どもたちは静止しやすいとかあるのですね。だけどちょっと伸びると、草に乗って遊んでいるやつが引っかかるということが結構あったのですね。余計なお世話かもしれませんが、そういうところにも気を遣うように、草刈のタイミングを少し早めにするべきでないかなと思います。アドバイスなので答弁はよろしいです。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 要望になるのですけども、赤沼の住民から認定こども園の周囲に熊が出ているということを全員協議会中でも話したことがあるのですけども、電牧などを張った方がいいよと、特に保育園留

委員長 農林課長	学で来る子どもたちに対しての安心感といいますか、そういうことで特養の谷の方にかけて電牧をやった方がいいよということがあります。近隣で畑もっている方で熊の足跡を確認しているということなので、ぜひ電牧の設置も考慮に入れたらどうかと思いますので、それについてどのような考えがあるかお聞きしたいと思います。 農林課長 認定こども園周辺での熊の出没につきましては、町内会からも要請があがっているところであり、保健福祉課と農林課で協議した中ではですね、あそこは傾斜地があって電牧の設置には向かない立地だということで、今考えていたことは、熊の痕跡が確認された周辺の農地に箱罾を設置することから始めようと、来年度ハンターの協力を得ながらしていきたいと考えています。
委員長 中山委員 委員長 農林課長 委員長 委員長 中山委員	1 番、中山委員 十分注意を促すような看板等も設置した方が良いでしょうと思いますので、よろしくお願いします。 農林課長 看板の設置につきましても検討してまいりたいと思っております。以上です。 3 款民生費について、次ありませんか。 ないようですので、4 款衛生費について 1 1 1 ページから 1 2 1 ページです。 1 番、中山委員 1 1 4 ページになるのですが、予防接種委託料があります。課長にこの前も聞いたのですが、この説明書を見ますとコロナについての接種が載っておりません。带状疱疹が 2 種類載っています。この場合、带状疱疹は 2 回に分けてやらなきゃいけないという話しを受けて、3 月

委員長 保健福祉課長	までで皆さん終わるのか、新たな４月からの帯状疱疹の予防に１２０名を予定しているのか。コロナが全然載ってこないのか、インフルエンザの予防と同じような扱いになるのかどうか、説明していただきたいと思います。 保健福祉課長 コロナワクチンに関しては、まだ国から具体的な通知等がないものですから、出てきた時点で補正等に組み込みたいと思っております。考え方としては、インフルエンザと同じように５類になっておりますので、インフルエンザと同じような接種の形態を考えています。集団になるのか、個別になるのかは現在検討中です。帯状疱疹については、令和５年度分は３月で終了で、令和６年度以降は令和５年度で接種されていない方を対象に実施いたします。時期としても、今回は年度末になってしまったのですが、年度初めから余裕を持って接種計画を立てていきたいと思っております。以上です。
委員長 中山委員 委員長 保健福祉課長 委員長 中山委員 委員長	１番、中山委員 帯状疱疹については新たに１２０名という設定で理解してよろしいか。 保健福祉課長 そうです。新たに１２０名ということです。 １番、中山委員 コロナについては、町としては国の方針に従ってやるということで、患者も出ているようですが、その辺の対応策というものは当町としてはコロナとなった場合どう対処していくのか。自己負担ということで全部済みますのか。それについてはどうですか。 保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	国としても５類になってから治療費は自己負担となっていて、現在のところは、町としても国のとおりと考えています。以上です。
委 員 長	１番、中山委員
中 山 委 員	よく町民の方に６５歳以上の人はいいよねと、タダでやれると。その前の若い人はできないんですよと。高いお金を払わないとできないんですよ、ということを言われるのですが、やはりこれはインフルエンザ予防接種と同じように６５歳以上という限定でやるという町の方針ですか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	まだ国からもはっきりとした指針が出ていませんので、ここでは何ともいう感じです。
委 員 長	１番、中山委員
中 山 委 員	病院事務長に聞きたいのですが、現況でコロナの発生は当町の国保病院での発生数というのは、あまり公表しない方がいいのかわかりませんが、あることはあるのでしょうか。
委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	逆に言いますと、インフルエンザよりも、この辺の全ての病院なのですが、コロナの方が多いです。まず２月２６日から３月３日まで、定点と呼ばれる道立、乙部国保、厚沢部国保の３医療機関で、平均でインフルエンザが０．６７人、コロナが３人。１医療機関の平均です。
委 員 長	４番、上戸委員
上 戸 委 員	１１７ページ、委託料の粗大ゴミ収集運搬業務委託料１３５万８千円みていますが、確か昨年はなかったかなと思うのですが、これは今年から新たに出てきて、何の委託料を支払するとして計上したのか伺いたいと思います。

委 員 長 住 民 税 務 課 長	住民税務課長 町内会連合会から要望がありまして、普通のゴミの回収には粗大ゴミは出せないと。現状清掃センターに持ち込みして粗大ゴミを処分しているという状況で、高齢化されてきて、軽トラック等持っていない方々のためにやってもらえないかという要望がありました。その要望を受け、各近隣町村の状況を調べて、今回２０町内会のあるうち、初めてなので、だいたい１回１２万円くらいなので、町内会単位でやってもらう予算を計上しました。以上です。
委 員 長 上 戸 委 員	４番、上戸委員 今の方式でいくと、我々も粗大ゴミを出せるということですよ。それは町内会長に要望するのか、どこに要望するのかということをはっきりさせないと、予算は来月からの施行ですよ。その辺はどういう風になるのですかね。
委 員 長 住 民 税 務 課 長	住民税務課長 それは町内会単位で行っていただくので、町内会長へ要望していただいて、町内会から町へやりたいという要望があがってきからの回収となります。以上です。
委 員 長 上 戸 委 員	４番、上戸委員 町内会ごとなので、町内会長から我々の方にその旨の連絡が来るということで捉えてもいいのですね。
委 員 長 住 民 税 務 課 長	住民税務課長 町内会ごとなので、町内会長なのか衛生関係の役員なのか私どもにはわかりませんが、町内会で実施するということでお願いをしております。
委 員 長	４番、上戸委員

上戸委員	この件に関しては町の広報等で1回も出していないと捉えてもいいのですか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	予算の審議が終わり次第、広報等で周知はしますが、新年度初めて行う事業なので、まだ広報等には掲載しておりません。今後検討していく予定です。
委員長	4番、上戸委員
上戸委員	今回の予算が議決された場合に、速やかにわかりやすく町民に案内をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	4款衛生費について質疑ありませんか。
委員長	2番、高田委員
高田委員	119ページの保健福祉総合センター空調設備とスピーカーの入れ替えなのですが、ここに至るまでの理由を教えてください。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	まずスピーカーについては保守点検で毎年点検しているのですが、令和5年度にスピーカーがほとんど使えない状態になっているということだったので、令和6年度で入れ替えということになりました。エアコンについては、保健福祉センター全体で4台故障している状態です。その改修、入れ替えということになります。
委員長	2番、高田委員
高田委員	なるほどなんですけど、もう少し具体的に言ってもらえるとありがたいです。スピーカーはわかりました。空調設備に関して。
委員長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	まず福祉センター側の２階会議室のエアコン１台と、福祉センター側のトレーニングエリアの１台、福祉センター側ロビーの１台、交流センター側の２台になります。
委 員 長	４款衛生費について質疑ありませんか。
委 員 長	それでは４款衛生費に質問がないようですので、５款労働費について１２２ページです。
委 員 長	５款労働費について質疑ありませんか。
委 員 長	それでは５款労働費について質疑ないということで終了します。
委 員 長	審議の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は１３時から再開いたします。 (１２：００)
委 員 長	午前中に引き続き、審議を続行します。(１３：００)
委 員 長	一般会計の歳出、６款農林水産業費について１２３ページから１３８ページまでです。
委 員 長	６款、質疑ありませんか。
委 員 長	１０番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	１２６ページです。スマート農業の支援ということで１，５００万円とありますが、これについては協議会の中でもお話聞いたんですけど、補助率が２分の１ということで理解しているんですけど、上限額についてはいくらに設定されているのでしょうか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	令和６年度から新たに取り組みますスマート農業等機械導入支援事業、これにつきましては２月の議員協議内の中でもご説明させていただいて、その時に農協等との協議を進めて今後の補助の要綱を定めていくとご説明していたかと思います。２月末に農協と協議をいたしました。令和６年度の補助の内容といたしましては、交付対象経費１００万円未満のものについては２分の１

委員長 佐々木委員	以内、１００万円以上のものについては上限５０万円を設定するという形で事業の取りまとめを行いたいと思っております。以上です。 １０番、佐々木委員
委員長 農林課長	農家数が大体１８０戸、認定農業者１７０戸ということで、それがこぞって申し込むということはないと思うんですけど、上限額が決まっているとなると、以前の補助事業では上限５０万円と決まっていいても金額が薄まるということも考えられるということですが。
委員長 農林課長	農林課長 この事業の取りまとめは農協の営農課にお願いしようと思っております。取りまとめの農協との協議の中で、今年度の申請件数がどの程度になるかということは見込がたちづらいというところであります。この事業につきましては、スマート農業機械や経営継続に必要な機械ということに支援をするということにしております。ですので、営農課で要望を取りまとめていただいた中で、今年度対策される方を絞っていかれるのかなと考えております。まずは農協とも話をいたしました、今年度初めての事業でもありますので、需要額を見極めつつ進めてまいりたいと考えております。以上です。
委員長 香川委員	５番、香川委員 同じスマート農業なんですけど、例えば応募者数が当初の予定よりも大幅に多いとなった場合、受託できる人と受託できない人が出てくると思うんですけど、その選考要件というのは事前に決めて応募をかけるのかお聞きしたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 選考の方法であります、まずこの事業につきましては、これまで国の事業であればなかなか

	当たらないというところでの町独自の支援として、令和6年度に取り組むものなのですが、これについては何かしらの要件等を定めるというよりは、これまでも支障であったのは、国の事業であればポイントですとか成果目標を定めなければそもそも申請できないという事業でありました。町単独の事業につきましてはそういったものを求めずに、スマート農業の機械ですとか、営農継続に必要だというものを申請いただくということです。ただ申請料ですね、あとはどの程度で要件として縛りかけるのかということですが、基本的には営農継続に必要であって、喫緊のものからの支援になると思います。機械が老朽化していて、今年度の営農にも支障があるだとか、そういったものからまず支援をしていくことが必要と思っております。いずれにしても農協との協議の中で、申請者については厳正に審査していきたいと考えております。
委員長 香川委員	5番、香川委員 もしも応募者多数になった時、私が懸念されるのが、事前に選考要件を応募の時点で知らせておかないと、後でそんな要件あったのを知らないだとか、ここの農家さんは当たったのにうちは当たらないとか、揉める原因にならないかなと、いずれは町が困ることにならないかなと思ったのですが、その辺はどうお考えですか。
委員長 農林課長	農林課長 香川委員ご指摘のとおり、農協との協議の中でもそういった話がありました。ただ不公平感を農家さんに抱かれないように申請を受け付けていくという形にはなるんですけども、その時にあまり縛りをかけてしますと当たる人が限定されるというところで、これまで議会での意見を踏まえまして、広く当たる仕組みが必要だとありましたので、まずは間口を広げて申請を受けたいので、場合によっては受付の際に予算の範囲内で足切りになると周知したうえで、申請を受け付

委員長 中山委員	けていきたいと考えています。以上です。 1 番、中山委員 1 2 7 ページになるのですが、公社供給育苗料金特別支援対策、その下にも公社受託作業料特別支援対策が出されていますけど、確か全員協議会の時に説明したかなと感じをしているんですけども、具体的に数字が出てきたのは今回が初めてですので、この 2 つの補助金を説明していただきたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 公社供給育苗料金特別支援対策事業、また公社受託作業料特別戦対策事業、この 2 点かと思えます。この 2 点については、2 月の議員協議会ではご説明しきれていなかった部分かなと思っております。まずは公社受託作業料特別支援対策事業であります。資料 No. 6 をご覧いただければと思います。No. 6 の 4 ページとなります。そこに公社受託作業料金の見直しが予定されております。料金の改定に伴って増加する料金相当額について町が支援すると考えております。この対策については、昨年的高温被害ですとか、営農の状況が大変厳しかったというところで、今年から値上げというのは農業経営にも大きな影響を及ぼすであろうということで、令和 6 年度に限った対策として予算計上させていただいているところであります。中身としましては、農業振興公社の受託作業料金について、令和 6 年度より値上げが予定されております。値上げが予定されている料金、価格上昇分の 2 分の 1 以内を町で補助すると予算を計上させていただいているものであります。もう 1 つが公社供給育苗料金特別支援対策事業であります。公社で育苗して供給されている苗の料金も見直しが予定されています。その料金の増加分に対して、町はその増加分相当額を補助すると考えております。これも昨年度の猛暑による営農の状況も芳しくなかったという

委員長	こも踏まえまして、激変緩和という考えから令和6年度に限った対策として実施させていただきたいと思います。以上です。
中山委員	1番、中山委員 具体的には公社に対する補助なのか、農家に対する補助なのか、何かしら今の説明ではわかりづらいので、どちらになりますか。
委員長 農林課長	農林課長 実際は、支払う農家さんへの補助となります。補助の交付ルートであります、農業振興公社に補助金を交付して、交付を受けた分だけ減額して農家さんに請求する方が良いのか、まずは一旦農家さんが公社の受託料金をお支払いしたうえで、公社が取りまとめたものを提供いただいて、各農家へ町から補助金をして後ほど交付する、この2パターンが考えられますが、いずれにしても事務の効率化も考えながら、公社と打ち合わせをしたうえで、予算が成立した暁には、農業者さんへ周知を図っていききたいと、こういう支援事業がありますとお知らせをしたうえで、4月に転作の受付で各集落を回らせていただくので、取りまとめ方法だとか事業の内容についてご説明したいと考えております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 大変不公平だなと、私は見ているのですが、今の説明では農家に対する補助金だとわかるけど、農家も今まで利用していた、例えば大きい農家さんの方は、堆肥の散布、麦の播種、この辺が大きいところだと思うんですよ。小さい農家にしてみれば、苗の供給では特定されてくるわけですね。そういう特定の農家だけの補助金ということになれば非常に不公平だと思うんですけども。はっきり言って公社の令和5年度の赤字部分の解消ととれるのかなと思って予算書を見

委員長 農林課長	農林課長 公社の赤字解消を念頭に置いた補助という風には考えていません。公社はあくまでも受託作業を農家さんからいただいて、また自前でも農産物の生産をしたうえで、基本的には自主的な運営をお願いしている会社となっております。また、不公平だというお話もございましたが、町としては農業振興公社で実施している受託作業の項目は多岐にわたるのですが、その全てに対して支援をする。ですので、ラジコンヘリで米の防除をする方にも支援がいきますし、自分で耕起ができない小中規模の農家さんが公社に耕起を頼んだといった場合も、その耕起に対して値上げ分の2分の1補助する。公社を利用される方全員にこの補助がいきわたるような交付を考えておりますので、なるべく不公平のないように進めていきたいと考えております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 もう1つですね、JAの公社に対する関わりが薄れてきていると思うんですけども、我々が見て、同じ農家同士でもそうなんですけども、大型農業には公社の利用があるみたいですけど、小規模農家については最近受託がないように聞いておりますが、その辺についてのJAの関わり合いというのはどう関わっていくのですか。
委員長 農林課長	農林課長 JAの立場になってということは難しいのですが、農業振興公社につきましては町と農協が共同で出資をして設立した会社となっております。その中で、毎年度事業計画を作成するうえでは農協からも、農協の地区運営委員長が社長をやられておりますし、営農センターも公社の運営委員で町とともに関わっている状況であります。現状で言いますと、大規模畑作がこれだけ進

	んだ中では、利用者はそういう方が多いのかなというところがあります。ただ、公社としてはハウス除雪ですとか、深耕ロータリーですとか、割と小規模な方でもご利用されるようなメニューも取り組んでいるところではあります。町内を行き来する公社の作業機を見ると、小麦ですとか堆肥散布ですとか、大規模な方に行っているのかなと見受けられるのかもしれませんが、基本的には申し込まれば大小の農家にかかわらず全ての受託作業を請け負うという体制で進められていますので、農協もその中で関わりを持っていると承知しております。以上です。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 今の課長の説明であれば、J A もやはりこの事業に応分に農家のためになるということであれば、5 割 5 割の設立会社でございますので、J A だって支援すべき義務があると思うんです。ですけれども、全くこれに対しては関心がない、関係がないというのは。もう少し J A との取り組みを考えるべきではないかと思うのですけれども。
委員長 農林課長	農林課長 農協も一定の負担が必要でないかというご質問かと思います。これについては、当初この支援をすると町で考えたときに、当然農協にも支援可能な部分があるのか確認はいたしました。今の営農センターのエリアは、厚沢部にかかわらず南檜山全域をカバーされているところで、予算の融通もなかなか難しいと伺っております。また、自由に使えるお金も限りがあるというところでありまして、公社に金銭的な支援は不可能だとお話しでありました。ですので、スマート農業の事業もそうありますが、農協としては事務的な支援ですとか、そういったものに関わりを深めていただくように考えております。以上です。
委員長	1 番、中山委員

中山委員	確か副町長が第二のポストに座っていると思うんですけど、町長はいつの間にかいなくなって、副町長が町の代表というような組織図になっていると思いますけども、どうなんですか。厚沢部の振興公社というのは道南でも、全道においてもこういう組織というのはなかった中で作られた組織として、町と農協との取り組みが評価されたんですが、最近あまりうまくっていないと言うのはおかしいですけど、利益追求型になってしまって、前は町と農協で赤字をおこしたときにはお互い補助するということで走っていたのが、赤字をおこしたら何とかしろというようなことで姿勢がおかしいのではないかなと思うんですけども、その辺の今後の取り組みについて今のままで行くのかどうか、考え方を聞きたいと思います。
委員 長 副 町 長	副町長 この間の協議会の中でも農協と支援を強く要望したらどうかという話もありました。ただ農協としても出来る限りの支援というのは今現在限られておりまして、先ほど課長から説明があったとおり、町は公社に対しての支援ではなくて農家に対しての支援でありまして、農協も半分とか、金銭的な支援というのは今の段階では難しいと考えております。支援といたしましては、先ほどの課長の繰り返しになりますが、人的な関係につきましては、農協の職員も公社の仕事に従事してもらっているというところでございまして、そういった支援があるというところと、このような時の取りまとめだったり、そういったところでの支援が最大限の農協での支援かと考えております。何か今後の展望ということではありますが、なかなか人の確保も難しいというような状況の中で、仕事も拮据していくことも困難な状況にあると聞いておりますので、なんとかこれから限られた人材の中でも、何かしらの新しい方針であったり、新しい取り組みであったりということを見つけていかなければならないと考えております。

委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	わかりました。JAと十分協議した中で進めていただきたい。確認したいのですが、この育苗の料金の見直しとありますが、作物の種類は何ですか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	育苗の作物は、公社でやっておりますのは、アスパラ苗、ブロッコリー、キャベツ苗、カボチャ苗、この4種類が主なものとなっております。以上です。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	意見を言えば止められますので、要望したいと思います。近年、厚沢部町でもさつま芋が振興しております。公社においてさつま芋苗の供給を可能にできないか。そういう意向があれば、私は非常に今後、当町の振興が図られると思うのですが、それについて参考までにお聞かせ願いたいと思います。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	さつま芋苗の生産であります。これにつきましては、振興公社と農業活性化センターでハウスを周辺に整備しているところではあります。育苗を行うとなりますと、将来的には多少の施設整備も必要になってくるかと思えますし、先ほど副町長の方からもありましたが、公社もなかなか労力の確保が困難という状況でもあります。ですので、収益を確保するためにさつま芋をすると、人の確保というのにも必要になってくると思っております。この点については、農業振興公社の今後を考えるうえで、可能性として、話題として公社と協議していきたいと考えております。
委 員 長	1 番、中山委員

中山委員	ぜひやっていただきたいということを要望します。今年の農業活性化センターの運営ですけども、131ページになりますけども、大変頑張っている部分は見えてくるのですけども、去年の試験結果が新聞に出たり、広報に出たりということで頑張っている姿勢は大変見えてきます。その中で、今年度の活性化センターの運営は何を目玉にやっていくのか説明していただきたいと思います。
委員長	農林課長
農林課長	今年の活性化センターは何を目玉にして事業をやっていくのかというご質問かと思います。まず活性化センターについては、活性化センターの運営を決める運営委員会を年1回開催させていただいております。それが来週15日開催でご案内をしているところであります。その中で来年度の試験課題だとか事業計画について委員の皆様にご協議いただくのですが、今予算として考えているものとしましては、試験課題として9課題を予算として大枠でみております。ブロッコリーの夏秋採りですとか秋採り用の病虫害対策を含めた収量効果試験、かぼちの堆肥試験、さつま芋の新品種ゆきこまの栽培効果と品種比較試験、山ごぼうの種の自家採取時期と発芽率調査を継続して実施するとしています。この他にも、最近の肥料の価格高騰もありまして、無肥料区と無農薬土壌と乾固土壌による栽培比較試験も考えたいとしているのですけど、この対象作物については検討中というところがございます。その他ですね、ホクレンで持っています、施肥防除効率化協議会と連携した試験、生産者の要望試験を取り組んでまいりたいというところでもあります。あとは引き続き土壌分析を、馬鈴薯を中心に全筆実施しているものでありますので、継続して実施していきたいと考えています。以上です。
委員長	1番、中山委員

中山委員	毎年公社で一生懸命やってもらって、活性化センターでいろいろと試験結果が出ていますけど、北海道の農業の中でも道の重要課題で、有機農業の取り組みが大変重要視されています。それと落花生も非常に今注目されております。この2つについて、当町でもやれないものか、今年の中でもし要望できるのであれば、この試験もやっていただきたいと思います。これから有機農業については重要視されてきますので、今から当町として早々と取り組むべきだと思います。落花生につきましては、さつま芋と共に北海道の中でも有望視されている品種でございますので、これについての試験もやっていただきたいと要望したいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 まずは有機農業の取り組みであります。新聞報道でも有機農業が少しずつ増加しているところでもあります。有機農業の取り組みが厚沢部町内で可能かどうか、多少の試験を組むことも可能かなと思いますので、担当と協議したうえで、運営委員会で協議いただきたいと思います。落花生につきましては、私もその作物がどのような栽培歴で育つのか承知していませんので、その辺も運営委員会で協議できるかどうか検討してまいりたいと思います。以上です。
委員長 佐々木委員 委員長 農林課長	10番、佐々木委員 134ページです。報酬ということで、前年との違いをお話しいします。 農林課長 有害鳥獣対策実施隊員の日額報酬40名分の予算として計上させていただいているところであります。これにつきましては、実施隊員の報酬は4時間以上見回り等に従事された場合は、日額5,000円を交付しております。4時間未満につきましては2,500円の交付となっております。毎年度実施隊員の見回りの頻度というのも、その年によってだいぶ違いまして、毎年補正

	対応させていただきながら予算措置しているところであります。参考までに日数でお知らせしますが、令和４年度までの実施隊員としての活動日数は１，１１０日が実績でありました。令和５年度１月末までの実績であります、１，４０９日と、大きく活動日数を上回っているという状況であります。こういったものを踏まえまして、１２月に補正対応させていただいたところではありますが、見回りの回数が増えるにしたがって、今年度の熊・鹿の捕獲頭数も増加していると考えております。以上です。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 それに伴って捕獲報償費も見直しされていますけども、その辺もお話しいただければと思います。また、前年対比でどのくらいの増額になったかもお願いします。
委員長 農林課長	農林課長 捕獲報償費であります。予算の資料に書かせていただきましたが、これまでヒグマについては１００ｋｇを境に、１００ｋｇ未満と１００ｋｇ以上で体重別の単価を設定しておりました。その単価を、１月に猟友会に集まっていたいただいて町と意見交換を行いました。その中で、単価の仕分けは不必要ではないかという議論もありまして、町も熊であれば体重別に分ける必要もないだろうということで、今回見直しを行っております。見直した結果、１頭あたり５万円としております。次に春グマとしましては、１頭につき１０万円を予算計上させていただいております。これについては、北海道で春グマの駆除ということで今年度予算をつけております。道の補助事業を使わせていただきながら、春グマについては捕獲された場合、町の５万円と道からの５万円を上乗せした１０万円の報酬と考えております。ただ、春グマにつきましては、残雪期、４月から５月中旬くらいまでに、銃で捕獲されたものに対してお金が交付されるということでもあります。

	これについては予算成立後に猟友会にも周知を図りながら進めてまいりたいと思っております。次にエゾシカであります。エゾシカについてもこれまで1頭2万円の交付としておりましたが、令和6年度より5,000円増加しまして、1頭につき2万5,000円というところで、単価の見直しにより報償費も増加させているところであります。前年度当初予算と比較しまして、前年度当初で288万円でありました。今回報償費全体で610万円というふうに増加しております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 駆除隊員も張り切って駆除に励むと思います。併せてですね、13節のヒグマ出没情報共有システムについて、厚沢部町のヒグママップの公開基準はどのようになっていますか。
委員長 農林課長	農林課長 ヒグママップにつきましては、以前の議会でももうちょっと情報を多く入れてほしいというお話しでありました。入れる場所は基本的には市街地周辺、畑周辺については実際に民家がない場合はヒグママップに公開するという事はしていませんでした。ただそういうものも必要に応じて公開していくところであります。昨年度の議会の中では場所がただ点で表示されているだけだというご指摘でありました。それを見直しまして、出没の時間などをわかる範囲で表示できるようにしていますので、それを引き続き継続したいと考えております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 中山委員から出ましたように、こども園周辺にも出没、目撃情報がありますよという部分がヒグママップの中では明確に表示されていないということがあります。農業者としては畑の付近にいるという危険察知能力を十分に持っていると思うのですが、町外から来られる方へはマップの公

委員長 農林課長	開が安全確保の点でも必要でないかと思うのですが、そういった部分でもっと細やかに、厚沢部町は優しい町だ、良い町だというイメージにつながるように、目撃情報も網羅するような公開の方法にしたかどうかということなのですが、その辺はいかがでしょうか。
委員長 農林課長	農林課長 広く周知を図るという意味ではヒグマップでの周知は必要かと考えます。ただ、なかなか網羅できていなかった部分もあるかと思います。こども園周辺で出沒したものは農林課にタイムリーに伝わらないという場合もあるのかなと思いますので、この辺で見たんだという程度の話が広く広まる部分もあると思いますので、なるべくそういうものは横のつながりも含めて、周知に努めて参りたい、把握したものは公開を前提に考えていきたいと考えます。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 わかりました。今までは農林課単独でやってしまうということでは出沒情報が限られるなと理解しました。情報の共有を図った中で細かに、良い町厚沢部だなというイメージアップにもつながると思いますので、そういった取り組みを進めていただきたいと思います。
委員長 中山委員	1番、中山委員 この前鶉地区の警察の連絡協議会でも出ていましたけど、厚沢部の人は熊が出ても警察にも連絡しないし、慣れっこになってしまっているのではないかな。だから地図を作ろうにもなかなか作れない。マップは警察でもなるべく作って、今言うようにPRしたいという話しはしていました。参考までに聞きたいのですが、今年から国の方も、道の方でも、熊対策・鹿対策についてかなり変えるという方向で進んでいるみたいですが、具体的に何がどう一新されるのか、町で今押さえている部分を我々に公表していただきたいと思います。

委員長 農林課長	農林課長 中山委員からもお話ありました通り、厚沢部の方は熊の出没に慣れてしまっている。私も昨年熊の目撃情報が役場に寄せられたときに出ましたが、やはり国道を通られた方が目撃して、警察に連絡してくるパターンが多いのかなと考えております。熊出沒の開示方法を検討する必要があるのかなと考えております。国、道の方での新たな対策でございますが、これについてはまだ道でも予算が可決されていないと思われまますので、まだ町の方に降りてきている状況ではありません。ただ先ほどもお話ししました通り、春グマ駆除は道で対策として補助金をいただけると聞いております。その他にも、捕獲以外のハンターの研修ですとか、指導者、要はハンターも高齢化して次の担い手を育てる必要があるということで人材育成ですとか、そういったものに今後予算をつけていくと聞いております。町としましても、道の事業が使えるものがあれば検討していきたいと考えております。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 国、道の補助といいますか、対策といいますか、それがまだ見えてこないということになると、これから変わってくると。例えばハンター養成の場合でも、なかなか難しいというのが現実であります。そういう中で、厚沢部町の中で何人くらい熊を撃てるハンターがいるのかわかりませんので、ハンターの養成は今のところどう考えていますか。
委員長 農林課長	農林課長 ハンターの養成であります。1 月に猟友会の皆さんと農林課の職員とで意見交換させていただきました。その中で、ハンターも後に繋がる人たち、新たに猟友会に加入される方も少ないというお話しでありました。例えば鹿の罠の仕掛け方一つでも、罠の免許取られた方と熟練の方では

	違うというようなお話もありまして、人材育成の観点からというわけではないのですが、技術の継承というものの研修は必要でないかというお話しはその場でハンターからいただきました。その時お話しさせていただいたのは、猟友会で研修を企画されるだとか、そういった場合には町でもお手伝いできる部分があると思うので、今後そういったものを含めて協力させていただきたいというお話はいたしました。ただ新たに若いハンターを獲得するというのはハードルが高い状況ではありまして、難しい問題だと認識しているところです。
委員長	1 番、中山委員
中山委員	今の課長の答弁では新しいハンターが養成されるのか心配だし、この先あと 5 年もすれば熊の方が勢力を伸ばすのではないかと心配です。実際に猟友会の中での話し合いというのは、ここに会長がいると思うのですが、どういうふうに行っているのか参考までにお聞きしたいです。
委員長	今、中山委員からわかる範囲での説明ということで、会長という立場でひとつよろしくお聞きしたいと思います。
佐々木委員	佐々木です。厚沢部猟友会では、4 月から狩猟開始前の 9 月いっぱいまで、月 2 回の駆除対策の日にちを決めて、駆除隊員が一同に集合した中で先輩ハンターに付いて、こういう風に鹿も熊も獲るんだよというような人材育成はしているのですが、鉄砲に専念する方とそうでもない方がいるという中では、なかなか後継者が育ちにくい環境下にあるのは事実です。併せて課長が罠のかけ方の指導云々といった部分では、それを受けまして江差猟友会と厚沢部を会場に、講習会と懇談の場を設けると考えております。すでに罠をやっている人を含めて 20 名以上の参加希望があります。
委員長	6 款農林水産業費について質疑ありませんか。

委員長	ないようですので、7款商工費について、139ページから146ページです。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	レクの森の管理費の関係です。植生調査ということで、希少植物の調査の予算内容を見るとどこでやられるのか疑問な点があるのですが、調査の進め方はどのように考えておられるのか、お願いします。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	植生調査につきましては、連絡協議会の方と12月に協議会を開かせてもらいまして協議しました。昨年であれば2日間にわたって88地点を調査したのですが、令和6年度にも同様の内容で進めていくことを想定しておりますので、特定した予算はないのですが、協議会の中で連携しながら、教えていただきながらやっていくことを想定しております。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	植生調査は今年度並みにやるということですが、一般質問でも質問したのですが、やはり専門的な知識を持った方を招いて、調査方法であるとか調査結果をまとめて長年にわたって評価をしていく体制も大事だと思うんです。そういう予算を見ると、前年よりも若干ですけど減額になっているということで、専門家の指導を仰ぐといったような予算付けも必要になってくると考えます。それによって職員にも専門知識を高めるといった方策も必要でないかと思うんですけど、そういった予算付けはできないでしょうか。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	専門家という点に関しますと、講師報償費を見ておりまして、レクの森講座に来ていただいた先生から引き続きアドバイスいただきながら進めていきます。ご質問のとおり私たち職員だと専

委員長 佐々木委員	門性が醸成されないまま人事異動してしまいますので、ある程度長い期間同じ観点で見ていただくということで講師の方をお願いする。また、協議会の皆様方にご協力いただくことは非常に有効かと思えます。そのような進め方になるとご理解いただければと思います。 10番、佐々木委員 少なくとも連絡協議会の会員の皆様に聞くと、年2回は知識を高めるということでは承知した中で指導を仰がなければならないということなので、今年度についてはこの報償費で間に合うかわかりませんが、予算増額も考え合わせて進んでいただければと思います。併せてですね、ここにはないのですが、管理人ということでバンガローを管理していますよね。その中で人材がいらないということで話しを聞きますと、週5日体制だということですが、防犯上の対策といえますか、誰もいないときの対策ということで、レクの森の駐車場含め結構人が入っているということを考え合わせますと、防犯カメラの設置についてはいかがなものでしょうか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 まずちょっと戻りまして、協議会の年2回くらい先生を呼べないのかというのは、先生にも確認していない話ですので、そういった要望もあるとお伝えしたいと思います。ただ、先生もご都合がありますので、確認が必要かと思っております。次に管理人ですが、ご質問のとおりかなりの人材難でございます。去年は春に確保できなくて、途中から確保したということでもあります。去年確保した方も今回はやらない、別なお仕事をされるということで、募集してなんとか1名を確保している状況です。そういった中で防犯上確かに常時誰かがいればというのは理想形ではあるのかもしれないのですが、人材確保や経費の観点からそれは今現在難しいです。週2日で雇用となるともっと探すのが難しいと思いますので、現時点では募集していない状況でございま

委 員 長 佐 々 木 委 員	す。 10番、佐々木委員 週5日体制は理解しますけども、安全・防犯上の対策として、監視カメラの設置ができないかということなのです。雪が降るまでの10月、11月も人が入り込むわけですから、安全対策が必要ではないかという部分の防犯カメラ設置ということです。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 防犯カメラという点については今まで検討したことが私自身なかったものですから、今即答できるものではないですけども、基本的に防犯カメラというのは裏腹な面があって、プライバシーの問題だとかイメージの問題というのは、監視カメラがあることによって出るかと思いますので、少し慎重に検討しなければなりません。ただ防犯上の問題という観点はすごく大事なお話しだと伺いましたので、出来る出来ないは即答できないのですけども、念頭に本当に安全対策をどうするかということは検討させていただきたいと思えます。
委 員 長 佐 々 木 委 員	10番、佐々木委員 防犯カメラといいますけど、認識できるカメラの設置が必要でないかということです。過去に悲しいことがありましたよね。少女がレクの森に入り込んで、どこでどうなったかも判明できなくて、捜索の中で残念な結果だったという事例もありますので、十分に活用できる部分が出てくると思いますので、防犯カメラということではなくて監視できる体制の設備が必要でないかということです。十分に考え合わせて進めていただければと思います。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 防犯を強化した方が良いというご意見かと思えます。要するに安全対策を重視してくださいと

委員長 中山委員	いうお話しかと思ひまして、それはすごく正しいことだと思います。協議会の中でも安全対策というのは入山者任せではなくて、町としてもどういふことができるか検討した方がよいのではないかというご提言もいただいておりますので、引き続き協議会の中も含めて検討させていただければと思います。 1 番、中山委員 1 4 1 ページになります。うずら温泉の管理費が載っていますけども、これは住民からの要望です。食事をなんとか即食べられるような、3 日前に予約というのはあまりにもひどいのではないかということが、泊り客からも何人かに言われています。これは何とかならないものか。今改築が入るわけですけど、なおその部分がクローズアップされてくるのではないかと思うのですが、今の支配人 1 人ではゆるくないと聞いています。でもかなり経っていますよね、これになってから。住民が風呂に入った後にラーメンの 1 杯でも食べたくても食べられない、泊まった客が朝飯を食べられないとか晩飯を食べられないとか非常に困っていますので、この辺の対応策はどうなのですか。いつ頃目途が立つのですか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 昼食の件ですね。シェフを 2 人体制にしないとお昼の再開は難しいということで、募集は引き続きシードのコンサルタントが続けてくださっているのですが、やはり今、観光需要が高まっている中で調理人を確保するのは非常に難しいようで、また、調理人の世界は独特で、ハローワークを見るような人はいないとか、伝手で探さなければいけないということもあって難航しており、以前の体制と変わっていないです。昼食の再開、予約なしで食べられるように、風呂上がりに食べられるようという話しも、やはりシェフがいて初めてできる話ですので、現状すぐに再開

委員長 中山委員	しますとは責任を持って言えない状況ですが、引き続き募集はしています。やはり募集しないとオーナーも相当きついという状況もありますので、基本シェフは2人体制にしていきたいということで動いてはおります。ただ結果がなかなか出せないというところがございます。以上です。 1番、中山委員 今回大幅に改築しますよね。そうするとあそこでの食事は困難になってくるのではないかな。今までより難しくなってくるのではないかなという感じがしてるのですけども、支配人1人で頑張るという姿勢はわかるのですけども、なんとか住民の皆さんが食べたいという希望がある。また、泊り客が多くて好評だと聞いていますけども、果たしてこれがいつまで、3日前に予約しないと食事もできないんだというこが解消されるのか、それについては課長としてはどの辺を目途にしていますか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 正直に申し上げますと、目途はございません。引き続き早期に2人体制になれるように募集を続けるということで、来る人がいれば明日でも明後日でもいいのかなと思いますし、来る人がいなければそれは叶わない話ということになります。ただ、支配人は1人でやるという方針はありませんし、2人にしたいということで引き続き募集はするという形でございます。すみません、なかなか欲しいような回答にはならないのですけど、現状はこういうことでございます。
委員長 中山委員	1番、中山委員 うずら温泉は3日前に予約しないと食べられないんだよ、ということが広まってしまっているんですよね。町民の中でも風評的に進んでいって、なかなかうずら温泉に足を向けるということがなくなったわけですね。ましてや今回大きな改修をして良くなるわけですから、その辺まで

委 員 長 政 策 推 進 課 長	にはなんとかしてすぐ食べられるような状態にできないものか。それについてはなんとかしてやってください。 政策推進課長
	少し同じような話になってしまうのですが、うずら温泉の改修が終わるといって、来年1月末という想定で進んでおります。別にそこまで待つという気持ちはございません。早く確保できるのであれば今からでも確保したいというのが本音でございますので、ただ結果を伴っていないことについてのご批判は甘んじて受けますけれども、やはり相手がいてこそその話しですので、引き続きシードにこのような要望があつてということで、また町民の方からも再開を望んでいるという話しは伝えさせていただきます。ただ、シードも同じ方針ですので、条件が揃えばということしか今はお話しできません。
委 員 長	審議の途中ではありますが、14時20分まで休憩します。（14：06）
委 員 長	休憩前に引き続き、審議を続行いたします。7款商工費について。（14：20）
委 員 長	10番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	142ページ工事請負費ということで、改修によって現状の客室よりも増減はどうなっていますか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 うずら温泉改修費の件でございますけれども、現状和室2室、洋室16室、合計18室で運営しております。改修につきましては、この部屋数を変えずに改修するというので、最終的には和室2室、洋室16室、合計18室に変更はございません。
委 員 長	10番、佐々木委員

佐々木委員	そうすると、費用を見ると相当高額であるということなのですが、こういった改修内容になるのでしょうか。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	まずうずら温泉の客室はオープン以来大きな改修はしておらず、相当課題が大きくて、一番大きな課題は壁が防音になっていないということで、隣の部屋の声も聞こえるので、壁を全て防音にしなければなりません。そうすると床、ドアにも波及して全て防音に改修する。あと、各部屋にシャワーがありません。シャワーがないと泊まらないという方も多くなりますし、例えばピンポイントでいうと芸能人の方が来てもシャワーがないところには泊まりませんので、きちんとシャワーを各室につける形で改修したい。あと、廊下も歩くとドタバタしますので、フロアも改修する。部屋の電源設備、実は今電源が2ヶ所くらいしかなくて、加湿器を置いて何かをしたらもう電源がないという状態ですので、電源設備等も改修いたします。追加で今まで議員協議会でお話ししていなかった部分になるかと思うのですが、フロント周りが非常に不便で、フロントからスタッフが正面に出ていけないということでお客様の対応が難しいので、こういった部分も併せて改修するための合計の工事費となっております。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	わかりました。協議会でも聞いたのですが、委託料については前年度額3,597万円ということでしたが、3ヶ月工事で休業する部分の試算を含めた委託料になったのか、その経緯をお願いします。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	委託料についてはご質問のとおり、昨年度と同額の3,597万円ということで予算計上させ

委員長 佐々木委員	ていただいております。なぜ昨年度と同じにしたかという、来年工事のために3ヶ月休業しなければいけないというのはご質問のとおりでございます。その分マイナスになるのではないかと いう想定もあるかと思いますが、今年度の売り上げ実績、経営コンサルが入ったことによって売り上げが伸びております。例年だと売り上げ1,500万円だったものが、今年度末には4,000万円の売り上げになると推測しております。すでに1月末締めで3,600万円いっていますので、4,000万円は超えると思っています。ただ、売り上げは伸びているのですが、決算していないので収支というものが見えてきません。やはり売り上げが全部利益になるわけではなくて、利益率というものがございまして、年間収支をこれから出たものを勘案しつつ、3ヶ月宿泊を休業した場合どうなるかと。ただ、宿泊を休業した場合にあっても従業員を解雇することはできません。3ヶ月間は支出が多いけど収入が少ない状態になる。その試算がまだシードの方でできておりませんので、一度この予算額で委託料を決めまして、今年度決算と試算が終わった段階で、改めてシードと相談したいと思っておりました。 10番、佐々木委員 指定管理の基本的な部分でいいますと、町財政の経費を節減するが、住民サービスの質は下げないということだと思います。その観点からすると、中山委員からもお話あったのですが、そうしたら住民サービスはどうか、という大きな疑問があります。当初は1,000万円台から指定管理期間5年ごとに、平成25年には2,700万円、5年間いったのですが、その後の改定ということでいくと平成30年に3,000万円ということになったんですね。しかし途中で、コロナがあって、併せて原油の高騰ということで600万円上積みして3,600万円となった。そういった非常事態の上乗せというのはやむを得なかったと思うのですが、その後令和
----------------------	--

委 員 長 政 策 推 進 課 長	5年から3, 600万円をベースに契約して今日に至っているということなのですが、先ほどお話があったとおり宿泊が伸びているとなると、濡れ手に粟で指定管理の人が、言葉は悪いのですが良い思いをするのではないかと、その辺の捉えはどうなのですか。 政策推進課長 まず整理しておきたいのが、この委託料が今後ずっとよしと思っているわけではありません。そういった観点はシードの方でも持っておりまして、経営コンサルを入れて利益を上げる形に持っていくということで、その一環としてきちんと施設も改修して、今後も使われていく施設にしていきたいと考えております。確かに過去から見ると、最初にシードが受けたときは確か1千数百万円だったと思います。今3, 500万円になってしまったというのですが、トータル的に見ると、シードに委託する前は人件費を含めれば町で4, 000万円くらい持ち出ししていたのかなと思うので、指定管理を入れたこと自体は効果があったと思います。ただやはり当時の最初のころから比較すると、人件費は相当伸びてますし、光熱水費等も相当上がってきているということで、年々委託料が大きくなることは自然にやむを得ないと思うのですが、じゃあいくらでも出していいかといえそうとは思っていません。今年度はまだ結果が出ていないのでどれくらいプラスになるかわかりませんが、令和6年度は3ヶ月休まなければいけないという特殊な年がありますので、きちんとそこを計算した中で委託料を決めるべきと、ただ今は詳細な計算ができないと。それ以降は施設改修もしたことですし、利益を上げていっていただくという形で、減額の方に向かっていきたいとは考えております。 委 員 長 佐 々 木 委 員 10番、佐々木委員 指定管理者の効果があったというのですが、効果は見えないですね。5年間の中で単年
------------------------------	--

委員長 政策推進課長	度、単年度で指定管理料を決めていく流れがあるのですよね。だとしたら、大変失礼ですけど担当課長も素人といったことも考えますと、指定管理料決定にあたってのノウハウを持った人の知恵を、人材の活用といいますか、そういった流れで決定していった方がより明快になるのではと思うのですが、町長、なにか良い方策考えられませんか。 政策推進課長 素人というのは全くその通りなのです。まず効果がなかったかという面では、最初の1千何百万円出していたというのは、普通に温泉施設を運営していればそれだけで1千何百万円かかるといことで、最初はかなり良い数字を出していたのかなと思いますし、現状の経営においても日帰り入浴をしているといことで、その部分基本マイナスになります。例えば上里温泉や館憩いの家は毎年1,000万円以上持ち出しを計上していると思えば、住民サービスという観点ではそこを削れませんので、そのマイナスはやむを得ないというのが正直なところでございます。ただ宿泊部門に関しては、ある程度今後利益を上げていけるという数字が決算すれば出るのかと思いますので、その見直しはきちんとしていかなければならないと思います。ただそういう専門的な人材をもって委託料を決めた方が、というのですけど、そういった人材というのは経営コンサルになってしまうと思うのですよね。現在うずら温泉には経営コンサルが入っていますので、収益が上がるようにいろいろと改善していつている状態でございますので、その経営コンサルが改善した状態で委託料を決定していくのがいいかと思います。別な経営コンサルを頼むとなるとお金もかかる話ですし、今の経営コンサルはうずら温泉に週1回来て泊まりこんでいろいろやったりする、仕事をしてくれるタイプの経営コンサルなのですが、ただ評価をするだけの経営コンサルというのはその後のことは責任を持てないわけです。そういった経営コンサルはなか
-----------------------	--

	なか効果が出ないと思いますので、現状精査方法という意味では確かに正直素人なのでご不安を与える面はありますけども、そういった人たちが出した数字を参考にしながら決めていきたいと思っております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 1, 500万円の改修費をかけて、少なくとも30年はもつだろうという施設になるのですよね。そういったことで厚沢部の観光拠点ということで理解はできるのですが、人口が減ったことで床屋さんもなくなって、町税の使い方に疑念も出てくる部分もありますので、その辺も考え合わせて、いろんな手法があるので指定管理者にこだわらず、そういった流れの研究も進めていただいた中で進めていただければと、ひとつ申し添えるものであります。
委員長 町長	町長 大掛かりな改修ということで多額な金額を導入するわけですが、厚沢部町にとってうずら温泉がなくなっていいのかということになると、観光の部分から大きな痛手になると思っています。指定管理料がどうなんだということがありますが、改修されて営業利益が上がるということであれば、指定管理料も下げていただくことになると思っています。やっていただける方がいなくなればうずら温泉はやれなくなるということでございますので、町としてはこのまま続けていきたいと思っておりますし、うずら温泉以外も道の駅の話もいろいろあるということですので、檜山の中でも厚沢部町は観光に弱い部分があると思いますが、町全体として底上げしていきたいと思っております。
委員長 委員長	7款商工費について 5番、香川委員

香 川 委 員	1 4 0 ページの 1 2 節委託料になります。太鼓山公園管理委託料について質問させていただきたいと思います。昨年 9 月の決算委員会の折に、太鼓山の散策路の一部が草刈されていないということ指摘させていただいて、津野課長の答弁としては、実地に行って検討したいという話しでありました。実際現地に行かれているのもわかっているので、今年度の予算の中で草刈がなされるのか、説明をお願いします。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	昨年決算委員会でご質問いただきまして、私も把握していなかったもので、実際私自身、担当も連れて確認したところ、やはり草刈りがされていなかったということで対策を検討しました。ただもうすでに秋口だったものですから、今年度は必要ないよねということで次年度以降ちゃんとやろうということで、この太鼓山公園管理委託料の一部に計上されていて、実際行う予定でございます。以上です。
委 員 長	7 款商工費について、質疑ありませんか。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	1 4 1 ページになります。観光団体育成事業なのですが、厚沢部町観光協会運営費補助金が昨年度より館、鶉、厚沢部とありますけど、大幅に増額となっているのですが、この内訳をお知らせください。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	観光協会運営費補助金につきましては、令和 5 年度は 6 月補正で 5 9 1 万円を計上しておりました。令和 6 年度につきましてはご質問のとおり 8 9 0 万円ということで、2 9 9 万円の増加となっております。その内訳なのですが、まず令和 6 年度の内訳として、館城跡まつりは 8 0

		万円、令和５年度は５７万円で見込んでおりました。うずら温泉まつりは８０万円、令和５年度は５７万円で見込んでおりました。ふるさと夏まつりは４７０万円、令和５年度は１８０万円で見込んでおりました。町おこしプロジェクトについては１２０万円で、これは冬の道駅まつりですね、これは令和５年度同様１２０万円です。ばん馬大会は開催するのが難しいということで、今回は予算から落としております。また、観光協会の管理運営費分ということで１４０万円を計上しております。なぜ増額したかということに関しましては、年末に観光協会で要望に来てくださったのですが、令和６年度につきましては鶴地区含めまして３地区で実施したいと。ただ今まで１０数年以上、補助金の金額が変わっていませんでした。その中でいろいろ経費が厳しいということもあって、各まつりのご担当者にも積算していただいて、最終的にはこの金額にしたということでございます。		
委 山	員 田	長 委	員 員	7番、山田委員 こういう増額というのは、地域にとっても大変良いことだと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。
委	員	長		7款商工費について、質疑ありませんか。
委	員	長		ないようですので、8款土木費について、146ページから153ページです。
委	員	長		土木費について質疑ありませんか。
委	員	長		5番、香川委員
香	川	委	員	153ページになります。2目住宅建設費の委託料の中で、公営住宅高見団地・教職員住宅建替工事基本計画策定業務委託料とあります。今回高見団地にしろ、教職員住宅にしろ、建て替えの方向での基本計画の策定なのかと思いますけど、この中身について説明をお願いします。

委員長 建設水道課長	建設水道課長 この中身については議員全員協議会で簡単に報告させていただこうとは思っているのですが、まずは計画自体が令和２年度で一旦切れた状況になっていました。道営住宅を造る状態で、町の公営住宅に関する長寿命化計画が必要ということで今年度策定して、来年度から実施する予定という計画を策定したというところでございます。実際手をつける場所というのは、もう償却期間が過ぎているところ、古いところでは５０年という住宅もありますので、そういうところから解体を進め、用途を廃止し、古くて使えないところは建て替えするということになるのですが、実際に建て替えできるところで考えた場合には、用地的な利便性といいますか、災害が発生する危険性がある住宅を壊してそこに建て替えるという話もしできませんし、当然安全なところである程度利便性があって古いところということで、高見団地が最初の候補に挙がっています。そこから順次建て替えの計画を進めていく予定でございますけれども、この後については住民の方々との折衝し、説明をしながら理解をいただき、進めていこうと思っています。概略については以上です。
委員長 香川委員	５番、香川委員 今厳密に高見団地の古いところを何軒壊して、何軒建て替えるとか、教職員住宅に関しても何軒壊して、何軒建て替えるとかは、まだ計画段階ではっきりとした件数までは決めていないという状況と捉えてよろしいでしょうか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 計画的には予定を組んでいます。職員住宅も入ってきますし、教員住宅も入ってきます。それぞれ所管は違うのですが、公住は建設水道課、職員住宅は経理管財係、教員住宅は教育委員

	会となりますので、それぞれその中で調整を取りながら進めます。先日の一般質問の中で津野課長から答弁あったのですが、地優賃ということで子育て住宅も計画の中に踏まえて、今後建設していかなければならないという考えもあるものですから、この委託については具体的にもう一度進める段階にあたって、もう少し揉んでいくような状態で委託をかけて積んでいきたいと思っております。以上です。
委員長 香川委員	5番、香川委員 計画策定の段階だということはわかりました。ただ、特に教員住宅に関しては古くて、教員の方の中には他町から通ってこられるというわけで、こういう状況を鑑みると、教員住宅に関しては早め早めに計画を策定していただいて、進めてくべきではないかなと思います。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 153ページの18節負担金補助及び交付金ですが、中古住宅購入促進・リフォーム奨励金を計上していますけども、説明書を見ると、中古住宅購入分ということで100万円、それから子育て世帯対象分で60万円と150万円を計上していますが、これは何の分なのですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 こちらについては説明資料に書いていますがわかりにくかったかもしれませんが、新築及び中古住宅を購入した世帯に老人の方がいて同居するとか、お子さんがいて同居する場合に、加算という扱いで出すものです。子育て部分の加算については、中古住宅を建てる方の世帯の状況によって出る、出ないというものであります。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 この説明資料を見る限り、中古住宅を購入すると書いています。どこに購入するかも書いてい

委員長 建設水道課長	ないし、どういう物件かも全然わからないような状況で予算取りをしているというような感じです。まず、どこの住宅を買うという予定でいますか。 建設水道課長
委員長 建設水道課長	こちらの住宅はすでに購入する物件が決まっているものではなく、今までは新築した場合の助成ということで町が補助していました。ただ今現在、家を建てるとなっても資材の高騰などで金額が高くなってしまいます。町内の中古物件、これは決まったものではないのですが、そういう子育て世帯が新築できないけれども、中古の物件を購入しようとした場合に町が支援するというものが今回の助成になります。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 今隣の委員の方に詳しく伺いましたのでわかりました。これについては、これから建てる分に充てようという考え方だと。
委員長 上戸委員	上戸委員、これは新築でなく、中古住宅の購入分に対する予算計上です。ですから新しく建てるのではなく、もし買う人がいたら助成するということです。 委員長、それは書いてある通りなのでわかるのですが、それで今これから建てる分だと読み取れますか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 持家建設促進奨励金があるのですが、そちらの方が新築を立てる場合です。新築を建てて定住する場合50万円、なおかつ町内事業者を使った場合プラス50万円というものが出ているのですが、これを今回、新築の場合は100万円、町内事業者を使った場合プラス100万円に上げます。

委 員 長	4 番、上戸委員
上 戸 委 員	私の勘違いで申し訳ないのですが、ここにいる全員がこれから建てる住宅に対する補助金だということで認識できるのであればそれでいいです。私の読み方が違ったということなのでしょうから。ただこれを見るだけではこれから建てる住宅に対して助成するというようには読み取れないと思ったのです。
委 員 長	上戸委員、中古購入の助成と新築の助成は別の予算ですから、その辺勘違いがあると思います。
委 員 長	8 款土木費について、質疑ありませんか。
委 員 長	ないようですので、9 款消防費について、1 5 4 ページから 1 5 5 ページです。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	1 5 4 ページ、消防費についてお尋ねしたいのですが、資料にも載っているとおり、備品購入費として館の分遣所に、地方債を使つてのポンプ車購入となっていますけど、4 月以降にすぐ入るような状況にあるのでしょうか。
委 員 長	副町長
副 町 長	備品購入費ではなくて、1 目消防費というところで、厚沢部消防署経費の比較の所で 8 , 0 0 0 万円ほど増えているのですが、この分が館分遣所のポンプ車購入費ということで入っております。間に合うかどうかの話ですが、ギリギリかもしれないしちょっと難しいのではないかなという話しも出ていたところですが、とりあえずは当初予算で計上して、状況見ながら救急車と同じく繰越明許費という扱いになるかもしれないということでございます。
委 員 長	9 款消防費について

委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	令和 6 年度歳出予算案見積書で、消防団員の年額報酬がありますけど、1 0 1 名という数が載っています。今の消防の定数、各分団何名ずつでしょうか。
委 員 長	副町長
副 町 長	定数が 1 1 0 名でございます。今何人いるかということですが、9 9 人ということでございます。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	出初め式に出ても、参加人数が寂しいという感じで見ていました。今の説明では 9 9 名ということで、消防団員ですので必ずこの定数までいかなきゃだめなのか、それとも定数までいなくていいのか、これはどう判断したらいいのですか。
委 員 長	副町長
副 町 長	定数ですので、いろいろな要素があって、こういった定数を決めたということだと思います。定数以上いればいいのかもかもしれませんが、最近 U ターンで戻ってこられた方に声をかけても入らないとか、入ってもすぐ辞めてしまうだとか、いろいろな理由がありまして 9 9 名ということで納まっているところであります。消防署としても地域の情報を集めて勧誘活動はしていきたいということでございますので、なるべく定数に近づけるように努力はしていきたいということがありました。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	私たちも若い頃は消防団に入って、意気揚々と頑張ったわけですので、やはりいざという時となれば消防団の力は大きいと思うのですけども、正規の不足分をどこで担うのかというと、常備

委員長	消防の充実が必要になってくると思います。今の不足分は常備消防で十分間に合わせるということの判断でよろしいですか。
副町長	副町長 決して常備消防で間に合わせられるのかというと、全てが全てカバーできることでないと思いますが、現段階ではカバーできていると判断していいと考えております。定数の不足につきましては、次年度以降採用もしていく方針でございますので、そういったところで不足分は補っていきたいと考えております。
中山委員長	1 番、中山委員 定年があると思うのですが、我々の時は団長は定年はなく、消防団員は定年があるということとなっていたと思うのですが、現在は何歳で定年ですか。
委員長	副町長
副町長	現在も昔と変わらず 6 5 歳で定年となっております。
中山委員長	1 番、中山委員 まだ 6 5 歳というのは、消防団員ですから何かあった時に活躍してもらわなきゃならないので、もうちょっと定年を延ばしてもいいのではないかと思うのですが、それは行政組合で決まっているのか、各町で決めているのか。
委員長	副町長
副町長	各町でバラバラという話しでございます。その辺も周りの町と検討しながら、定数の状況も見ながら、検討していてもいいのかなと考えております。
委員長	1 0 番、佐々木委員

佐々木委員	155ページです。備品購入ということで災害備蓄品があるのですが、具体的に数量を教えてください。と思います。
委員長	副町長
副町長	災害備蓄品ということで、備品と消耗品に分かれています。長期保存のパンが200個、アルファ米が200個、飲料水が500mlで480本、携帯トイレが800セットを準備しています。他に紙おむつ、使い捨てカイロ、避難ルームなどを購入予定でございます。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	備品購入は年次計画で進めているところです。今回補充することによって、保存パンやアルファ米の消費期限が過ぎるものが出てきます。その活用はどう考えておられるでしょうか。
委員長	副町長
副町長	食べ物ですと保存年限が5年ということでございます。直前になってからというわけではなくて、1日防災学校ですとか、小学校でイベントですとか、今回ですと館町内会の防災の講演をやってほしいとの要望もありました。期限が近づいているものにつきましては、そういったところで配付して消化していこうかと考えております。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	副町長からお話があったとおり、次年度も更新しなければならない品物が出てきますので、防災訓練であるとか、そういったもので有効に使っていただければと思います。
委員長	2番、高田委員
高田委員	説明資料の3ページ、工事請負費で屋内外の給水管取替工事、エアコン取付工事、消防救急デジタル無線とあるのですが、デジタル無線の老朽化というのははてなと思うので、3つの工事

委 員 長	の説明をお願いしたいと思います。
副 町 長	副町長
	救急で電話が入ってくるもののＬ３スイッチという部品の交換でありまして、故障した際には、基地局で１１９番を受けた際に、無線エリアの通信やサイレンの吹鳴ができなくなるという可能性があるということで、今回交換する工事を予算計上したところであります。
委 員 長	２番、高田委員
高 田 委 員	無線をデジタル化しましたよね。デジタル化したのに老朽化云々ということは、今言った機械というのはもともとデジタル化してあって老朽化したのか、デジタル化したけれども短期で老朽化したのか、そこを知りたかったです。
委 員 長	副町長
副 町 長	デジタル化した後の劣化ということでありまして、半導体の不足等によりまして、部品の調達に１年以上かかるということもあって、今すぐ壊れるわけではないにしろ、調達に時間がかかることもありまして、今回更新するということでございます。
委 員 長	２番、高田委員
高 田 委 員	エアコン取付工事というのは、そのもののエアコンですよ。給排水も含めてですよ。
委 員 長	副町長
副 町 長	厚沢部消防署と鶴分遣所のエアコン取り付けです。
委 員 長	９款消防費について、質疑ありませんか。
委 員 長	ないようですので、１０款教育費について１５６ページから１８３ページです。
委 員 長	１０款、質疑ありませんか。

委員長 山田委員	7 番、山田委員 174 ページですが、資料にも載っているとおり文化財保護費ということで、委託費としても聞きたいし、館城跡整備事業全般での質問ということで伺いたいのですが、今回国や道から補助をもらっての最終的な館城跡の事業ということで発掘調査も大詰めとなるところでございますが、この事業の今までの発掘調査においての実績など、わかる範囲で説明していただければと思います。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 これまでの館城跡の発掘調査成果について簡単に説明させていただきます。館城跡につきましては、平成17年から平成24年まで、堀・土塁・柵で構成される外郭線といわれるお城の外側を調査しておりまして、平成24年でこの調査が一段落しております。この調査の間に、御殿の礎石の地表面での確認調査を実施して、およそ3棟の建物が存在するだろうという見通しを持っておりました。その後、令和元年、令和3年に地中のレーダー探査を行いまして、これまで知られている礎石の配置と若干異なる地下のレーダー反応が確認されました。ここまでの今年度の調査に入る前段の状況でございまして、今年度は館城の御殿に相当する建物の発掘調査を実施して、当初想定していたとおり、お殿様の建物は2つの建物に分かれているようだということが判明してまいりました。この結果によって、これまで知られていた館城の御殿の姿を描いた、増田家の館築城図という絵図面と若干一致しない面があるということがわかっておりまして、さらにこの内容どこが違ってどこが合っているのかということを確認するために、令和6年度の発掘調査の計画をしたところでございます。以上です。
委員長	7 番、山田委員

山 田 委 員	この発掘調査において、全国的にこれに対するかなりの来客者がいるということで、今年も5月から発掘調査が始まるわけですが、これと合わせて館城跡まつりも開催する予定です。そこでもう1つ聞きたいのが、174ページの中に委託料がありますよね。4点ほどあるのですが、今回新しく樹木保全管理業務委託とありますが、どういう業務なのかお知らせ願います。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	樹木保全管理業務は、危険木、支障木を伐採、撤去する業務でございます。昨年の秋ごろ、強風が吹いたために史跡内でいくつか木が倒れておりました。今年度中に撤去できればよかったのですが、山の上の方ですとか、経費の掛かる場所に倒れたものがありましたので、改めて整理をさせていただいて、令和6年度事業として伐採、撤去を行う予定でございます。
委 員 長	7番、山田委員
山 田 委 員	それではこの業務は、発掘調査までに行う業務ということでよろしいですね。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	発掘調査を実施する予定地については、可能な限り、雪解け後に着手したいと考えていることと、山の上の方につきましては、ある程度雪が解けて地面が乾燥してからであろうという見通しを持っておりますので、その部分は若干後倒しにしてもよいのかなと思います。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	今の山田委員の質問に関連するのですが、この中で保存整備基本計画の修正が一番先に載っているのですが、どういう風に修正がなされて、最後の方に基本計画の改定版策定と締めているのですが、これについて説明していただきたいと思います。
委 員 長	教育委員会主幹

教育委員会主幹	館城跡の保存整備基本計画につきましては、平成２６年度に一旦策定したものがございます。その時には、外郭線を中心とした整備事業として計画をしておりました。それ以後、レーダー探査や今回の発掘調査などを踏まえまして、御殿のデジタル的な復元ですとか、御殿の部分に対する手当も必要だろうと、計画を修正する必要が生じてまいりました。その修正計画を令和６年度中に作成し、修正計画に基づいて堀や土塁、柵の整備事業、遊歩道のようなものを設置して、安全に見学できるようにするようなこと、それから御殿の内容がわかってまいりましたので、それらを活かした整備を行い、駐車場やトイレなどを併設したガイダンス施設を整備することを目標としまして、整備事業を実施するという内容となっております。
委員長 中山委員 委員長 教育委員会主幹	１番、中山委員 もうだいぶ経過しているわけですので、この最終的な目処はどう設定していますか。 教育委員会主幹 事業のロードマップを聞かれているのであらうと思いますけれども、令和５年度当初、整備事業は令和１１年度に完了するという事で準備をしておりましたが、その間の整備の指導委員会、文化庁の調査官からの指導・助言によりまして、ちょっとスケジュールがタイトすぎるであらうという指導を受けておりますので、２年程度後倒しになるのではないかとということも含めまして、計画策定作業を進めているところであります。
委員長 中山委員	１番、中山委員 なんとなく姿が見えてこないのですが、最終の館城跡の実態像といいますか、何をもって最終的に我々が想像したらいいのか。それは基本計画に載ってくるのでしょうか、例えば農道の上にあるということになった場合はどうしようかというように、先になるとそういう問題が出て

委員長 教育委員会主幹	くるのではないかと思います。そして今回、文化財看板設置工事もありますよね。それはどこに立つのか、併せて説明いただきたい。 教育委員会主幹 まずは整備の最終的な姿ですが、平面図は用意しまして、専門委員会や文化庁の調査官の指導を受けているところでございます。その姿が町民の皆さんでもわかりやすいようにということで、173ページ委託料の整備完成予想パース図作成委託料で、鳥観図、立面図というようなものを作成して、これは基本計画の改定版に載ってきます。この中である程度分かりやすい形で姿が見えるのかなと考えているのが1点。それから道路をどうするかという問題もございますけれども、今回の整備の計画の中では、現在の道路は重要な道路、町道でありますので、これについてはそのまま残していくということで整備を進めると考えております。最後に文化財看板の設置ということでございます。町内には20ヶ所くらい、文化財に関する看板が設置されておりますけれども、同種の看板を新たに設置するということで、文化財保護委員会で現地視察をしたうえで設置をしようということで提案させていただいたものでございます。設置場所は、館城から富里方面に1km～1km半ほど進んだところに、米揚岱という館城に物資を搬入した場所だと伝えられている場所がございますので、町道からそこに降りていく入口に看板を設置するということで予算を計上させていただいております。以上です。
委員長	10款教育費について、質疑ありませんか。
委員長	ないようですので、質疑を終結します。
委員長	審議の途中ではありますが、15時30分まで休憩します。（15：18）
委員長	休憩前に引き続き、審議を続行いたします。（15：30）

委	員	長	1 1 款災害復旧費について、1 8 4 ページです。
委	員	長	ないようですので、1 2 款公債費について、1 8 5 ページです。
委	員	長	ないようですので、1 3 款予備費について、1 8 6 ページです。
委	員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。
委	員	長	1 0 番、佐々木委員
佐	々	木 委 員	6 8 ページです。デジタル国家ということで国が進めているのですが、それに伴ってシステム標準化業務委託料とありますが、説明によると1 7 業務が集約されて利便性が上がるということですが、実際町民生活においてどのような利便性になるのですか。
委	員	長	副町長
副	町	長	自治体情報システム標準化業務委託料のことです。まずこれにつきましては、各自治体で電算会社が違うということで、コスト的にもシステムの改修についてもバラバラであったり、そういったことがあるということでシステムの標準化を、今まさに進めようという国の方針でございます。最初に国のシステムに合わせた標準化のような方式に近づけていって、最終的には全国どの自治体でも統一したシステムで運用ができるようにということの委託料ということでございます。最初の方の債務負担でも出てきたのですが、1 年でできるものではなくて、令和7 年度も費用が発生するということで、債務負担行為をしているところであります。住民の利便性といいますと、正直言ってすぐ便利になるというようなシステム改修ではございません。とりあえずは、それぞれ違ったシステムを、国の統一標準方式によって統一していこうという国の施策のもののシステム改修であります。
委	員	長	1 0 番、佐々木委員

佐々木委員	そうしたら運用年の目途はどのくらいになるのですか。
委員長	副町長
副町長	令和7年度までに完了して、令和8年度からというのが国の目標でございます。ただマスコミ等に出ているとおり、システムの在り方が一つの会社で使われているものであればいいのですが、一つの会社だけでなく別々なシステムを入れて運用している自治体もあるようですので、令和8年度までには間に合わないという話しも大きな自治体だとあるということです。そういった時には、国は延期もそういった自治体に限り認めるということで方針は示されております。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	次は衛生費、114ページです。資料の中にも載っていないのですが、コロナワクチンが以前70歳以上も無料の対象になるということがあったと思うのですが、その辺の取り扱いはどういう風になりますか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	コロナワクチンは先ほど中山委員からも質問があったとおり、まだ国の指針がはっきりしていないので、そこがはっきりしてから町長と相談して考えたいと思います。
委員長	10番、佐々木委員
佐々木委員	町長の腹構えはいかがでしょうか。
委員長	町長
町長	コロナが5類になったということでインフルエンザと同じ対応になりそうだということであります。どれくらいのワクチン接種のお金がかかるのかということもあると思いますが、インフルエンザと同じような対応をしたいと、私の方では思っているところです。

委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	年齢の区分はどういう風にお考えでしょうか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今のところはインフルエンザと同じであれば65歳以上なのかと思うのですが、それこそ国から何も来ていませんので、何とも言えません。
委 員 長	歳出全般について質疑ありませんか。
委 員 長	質疑ないので、一般会計全般について質疑ありませんか。
委 員 長	ないので、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第1号を原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第2号、令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	議案第2号の令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容についてご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について、質疑ありませんか。8ページから18ページです。

委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。 19 ページから 33 ページです。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	24 ページになるのですが、出産育児諸費が 50 万円の減額になっています。この理由について説明していただきたいと思います。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	昨年度 3 名の出産育児一時金の予算をとっておりましたが、今現在、令和 6 年度出産予定人数が 2 名となっています。ただ、この中には国保の被保険者は含まれておりません。今後出産する方が出るかもしれないということで、2 名の予算を計上しております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	課長の答弁では残念な結果といいますか、国保の方には 1 人もいないと。これは本当に大変なことですね。残念です。
委 員 長	歳出全般について質疑ありませんか。
委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号、令和 6 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 3 号、令和 6 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。

委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	議案第 3 号の令和 6 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容についてご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について、質疑ありませんか。 5 ページから 1 1 ページです。
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。 1 2 ページから 1 6 ページです。
委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号、厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 4 号、令和 6 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第 4 号の令和 6 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容についてご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について、質疑ありませんか。 8 ページから 2 0 ページ及び 4 4 ページから 4 7 ページです。

委	員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。 2 1 ページから 4 1 ページ及び 4 8 ページです。
委	員	長	ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 4 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 4 号、厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 5 号、令和 6 年度厚沢部町簡易水道事業会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	建設水道課長補佐
建設水道課長補佐			議案第 5 号の令和 6 年度厚沢部町簡易水道事業会計予算の内容についてご説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	収入全般について、質疑ありませんか。 2 4 ページ及び 2 8 ページです。
委	員	長	ないようですので、支出全般について質疑ありませんか。 2 5 ページから 2 7 ページ及び 2 9 ページです。
委	員	長	ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。
委	員	長	討論を終結します。

委	員	長	議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号、令和 6 年度厚沢部町簡易水道事業会計予算、 原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 6 号、令和 6 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	建設水道課長補佐
建設水道課長補佐			議案第 6 号の令和 6 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予算の内容についてご説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	収入全般について、質疑ありませんか。24 ページ及び 28 ページです。
委	員	長	ないようですので、支出全般について質疑ありませんか。25 ページから 27 ページ及び 29 ページです。
委	員	長	ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号、令和 6 年度厚沢部町農業集落排水事業会計予 算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 7 号、令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。

委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	議案第 7 号の令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計予算の内容についてご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	収入全般について、質疑ありませんか。 2 8 ページから 3 0 ページ及び 4 0 ページです。
委 員 長	1 0 番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	計画の収入を上げる現状のスタッフ体制はどのような体制になってますでしょうか。
委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	現状の医療体制ですけども、医師が院長、副院長、嘱託で外科の医師 1 名、眼科の医師が月 2 回ほど来られております。看護師は 1 7 名、医療技術員 2 名、事務職員 3 名という構成となっております、
委 員 長	1 0 番、佐々木委員
佐 々 木 委 員	看護基準が合わなくて、過大請求して 1 億円以上返還した例もあります。そういうことがないように、目標の収益確保に向かって頑張っていただきたい。併せて、昨日の補正の時にも聞いたのですが、令和 6 年度はどの程度交付税の参入が見込まれますか。
委 員 長	副町長
副 町 長	昨日答えた交付税の参入の関係ですけども、特別交付税、普通交付税合わせて 1 億 7 0 0 万円くらいの金額であったと思います。
委 員 長	収入全般について、質疑ありませんか。
委 員 長	ないようですので、支出全般について質疑ありませんか。 3 1 ページから 3 9 ページ及び 4 0

			ページです。
委	員	長	ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 7 号、令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	以上で各会計予算の審議、全部終了いたしました。
委	員	長	予算審議特別委員会に付託されました、令和 6 年度厚沢部町各会計歳入歳出予算 7 件について審議しましたが、特別委員会の審議結果については、7 会計いずれも可決とするものであります。
委	員	長	これをもって、議会予算審議特別委員会を閉会します。御苦勞様でした。（16：39）